

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月24日

【事業年度】 第24期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2555

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2731

【事務連絡者氏名】 グループ総務部長 目黒隆幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	(百万円)	44,483	61,691	74,376	93,704	109,368
経常利益	(百万円)	5,738	7,016	9,175	10,941	12,734
当期純利益	(百万円)	2,209	4,286	4,518	5,244	5,841
包括利益	(百万円)		5,471	5,711	7,854	8,578
純資産額	(百万円)	21,396	26,125	30,418	36,884	43,876
総資産額	(百万円)	165,460	205,055	275,960	429,762	483,367
1株当たり純資産額	(円)	85.37	156.87	178.86	212.12	248.14
1株当たり 当期純利益金額	(円)	22.09	37.77	38.35	44.51	49.58
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)			38.32	44.14	49.03
自己資本比率	(%)	5.2	9.0	7.6	5.8	6.1
自己資本利益率	(%)	28.4	31.7	22.8	22.8	21.5
株価収益率	(倍)	18.47	7.78	14.55	31.00	20.73
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,362	12,379	13,722	14,156	14,509
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,723	6,012	3,093	3,851	5,515
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,945	1,363	1,677	109	2,759
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	27,809	32,743	41,899	52,823	65,038
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	1,740 (252)	1,984 (251)	2,449 (287)	2,898 (380)	3,119 (500)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	(百万円)	11,228	12,352	15,774	21,175	25,292
経常利益	(百万円)	1,666	2,590	3,144	2,412	1,361
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	1,560	3,780	4,336	2,134	891
資本金	(百万円)	1,276	2,000	3,000	100	100
発行済株式総数	(株)	100,003,441	117,806,777	117,806,777	117,806,777	117,806,777
純資産額	(百万円)	4,840	14,233	16,589	17,284	14,468
総資産額	(百万円)	24,013	39,521	43,899	44,109	39,726
1株当たり純資産額	(円)	48.40	120.81	140.82	146.72	122.81
1株当たり配当額	(円)	7.00	12.00	13.00	15.00	17.00
(第1四半期)	(円)	( )	(2.00)	(3.00)	(3.00)	(4.00)
(第2四半期)	(円)	(2.00)	(2.00)	(3.00)	(3.00)	(4.00)
(第3四半期)	(円)	( )	(3.00)	(3.00)	(4.00)	(4.00)
(期末)	(円)	(5.00)	(5.00)	(4.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額( )	(円)	15.60	33.32	36.81	18.12	7.56
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	20.2	36.0	37.8	39.2	36.4
自己資本利益率	(%)	35.7	39.6	28.1	12.6	-
株価収益率	(倍)	26.15	8.82	15.16	76.16	-
配当性向	(%)	44.9	36.0	35.3	82.8	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	342 (49)	413 (51)	443 (67)	450 (60)	471 (80)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 平成23年12月期第1四半期より、四半期配当を実施しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
平成3年5月	「双方向通信事業の企画・開発及び同機器の開発・販売」を目的として、株式会社ボイスメディア(実質上の存続会社であるインターキュー株式会社の旧商号)を東京都世田谷区下馬に設立
平成6年2月	本店を東京都港区南青山に移転
平成7年11月	商号をインターキュー株式会社に変更
平成7年12月	アクセス事業を開始
平成9年11月	サーバー事業を開始
平成9年11月	本店を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成10年1月	株式の額面金額を1株50,000円から1株500円に変更するため形式上の存続会社株式会社アルティマックス(東京都渋谷区所在)と1月1日を期日として合併
平成11年8月	当社株式がジャスダック市場に上場(証券コード 9449)
平成11年9月	ドメイン事業を開始 国内最大のメガメールマガジン配信サイト「まぐまぐ」で発行されるメールマガジンへのメール広告配信サービスを行う株式会社まぐクリックを設立(現GMOアドパートナーズ株式会社・連結子会社)し、ネットメディア事業へ進出
平成12年9月	当社の連結子会社である株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)が大阪証券取引所のナスダック・ジャパン市場(現大阪証券取引所JASDAQ(グロース))に上場(証券コード 4784)
平成13年4月	商号をグローバルメディアオンライン株式会社に変更
平成13年5月	サーバー事業の強化を図るため、株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社化
平成15年5月	当社の連結子会社である株式会社アイルが商号を「GMOホスティングアンドテクノロジー株式会社」に変更
平成16年2月	当社株式が東京証券取引所市場第二部に上場(証券コード 9449)
平成16年3月	インターネットインフラ関連事業の拡充を図るため、個人向けサーバー事業等を運営する株式会社paperboy&co.へ資本参加。(現・連結子会社)
平成16年9月	決済事業の拡充を図るため、オンラインクレジットカード決済処理サービス事業大手の株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)を子会社化。(現・連結子会社)
平成17年2月	当社の連結子会社である株式会社カードコマースサービスが商号を「GMOペイメントゲートウェイ株式会社」に変更
平成17年4月	当社連結子会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場(証券コード 3769)
平成17年6月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に上場(証券コード 9449) 商号をGMOインターネット株式会社に変更 インターネット金融事業への参入を図り、ローン・クレジット事業を行うオリエント信販株式会社(現ネットカード株式会社)の株式を取得して子会社化。
平成17年9月	当社の連結子会社であるGMOホスティングアンドテクノロジー株式会社が商号を「GMOホスティング&セキュリティ株式会社」に変更
平成17年10月	GMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)を設立。インターネット証券事業へ参入。
平成17年12月	当社連結子会社のGMOホスティング&セキュリティ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場(証券コード 3788)
平成18年3月	当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を採用。

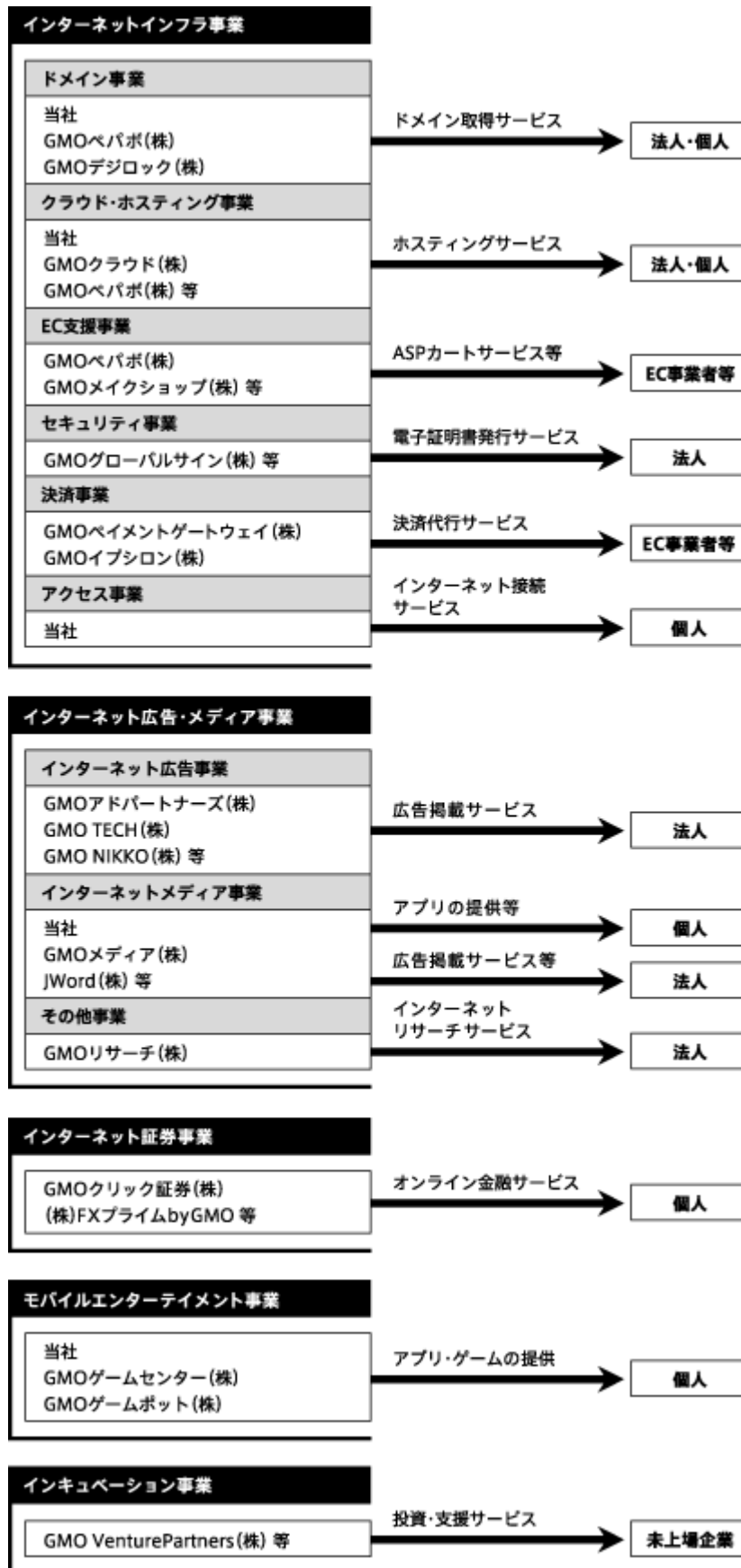
平成18年4月	米国預託証券(ADR)プログラム LEVEL-1を設立
平成18年6月	オリエント信販株式会社が、商号をGMOネットカード株式会社(現ネットカード株式会社)に変更。
平成19年2月	ローン・クレジット事業におけるグループ内再編・整理を図り、GMOネットカード株式会社(現ネットカード株式会社)の株式移転により、同社の完全親会社となるGMOローン・クレジットホールディングス株式会社(現NCローン・クレジットホールディングス株式会社)を設立。
平成19年8月	保有するGMOローン・クレジットホールディングス株式会社(現NCローン・クレジットホールディングス株式会社)株式の全てを売却し、ローン・クレジット事業から完全撤退。 保有するGMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)株式の全てを売却し、インターネット証券事業から完全撤退。
平成20年7月	当社の連結子会社である株式会社まぐクリックが商号を「GMOアドパートナーズ株式会社」に変更
平成20年9月	当社連結子会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更(証券コード 3769)
平成20年12月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co. がジャスダック証券取引所に上場(証券コード 3633)
平成22年9月	インターネット証券事業への再参入を図り、クリック証券株式会社(旧GMOインターネット証券株式会社)の株式を取得して子会社化。
平成23年4月	当社の連結子会社であるGMOホスティング&セキュリティ株式会社が商号を「GMOクラウド株式会社」に変更 当社の連結子会社であるクリック証券株式会社が商号を「GMOクリック証券株式会社」に変更
平成23年6月	スマートフォンゲームプラットフォーム事業のさらなる強化と事業展開の迅速化を図ることを目的として、同事業における資本・業務提携先である株式会社アクロディアとの共同会社分割により、GMOゲームセンター株式会社を設立。
平成24年9月	インターネット証券事業の強化を図り、FXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO(証券コード 8711))の株式を取得して子会社化。
平成25年11月	PC向けオンラインゲーム事業を展開する株式会社ゲームポット(現GMOゲームポット株式会社)の株式を取得して子会社化。
平成26年3月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co. が商号を「GMOペパボ株式会社」に変更
平成26年10月	当社連結子会社のGMOクラウド株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更(証券コード 3788)
平成26年10月	当社連結子会社のGMOリサーチ株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード 3695)
平成26年12月	当社連結子会社のGMO TECH 株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード 6026)

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社78社によって企業集団を構成しております。各事業における事業内容およびグループ会社の位置付けは、次のとおりです。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

事業区分	主要業務	主要な会社
インターネット インフラ事 業	ドメイン事業	ドメイン取得事業 当社 GMOペパボ(株) GMOデジロック(株)
	クラウド・ホスティング事業	ホスティングサービス 当社 GMOクラウド(株) GMOペパボ(株) GMO CLOUD AMERICA INC. GMOビジネスサポート(株) GMOクラウドWEST(株)
	EC支援事業	ネットショップ構築ASPサービス、ショッピングモールの運営、マーケットプレイスの運営、EC事業者支援及びWeb制作支援・コンサルティングサービス 当社 GMOペパボ(株) GMOメイクショップ(株) GMOコマース(株) GMOシステムコンサルティング(株) GMOスピード翻訳(株)
	セキュリティ事業	電子証明書発行サービス等 GMOグローバルサイン(株) GMO GlobalSign Ltd. GlobalSign NV.他6社 Ubisecure Solutions, Inc.
	決済事業	クレジットカード等の決済代行サービス及び付帯サービス GMOペイメントゲートウェイ(株) GMOイブシロン(株)
	アクセス事業	インターネット接続サービス 当社
	その他事業	その他 GMOデジタルラボ(株)
	インターネット 広告・メ ディア事業	インターネット 広告事業
インターネット メディア事業		自社メディアの開発・運営、SEMメディアの開発 当社 GMOアドパートナーズ(株) GMO TECH(株) GMOペパボ(株) GMOメディア(株) JWord(株) GMOソリューションパートナー(株) (株)ブクログ GMOくまボン(株)
インターネット リサーチ・その他事業		インターネットリサーチ事業 GMOリサーチ(株)
インターネット 証券事業	インターネット 証券事業	オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営 GMOクリック証券(株) (株)FXプライムbyGMO GMO CLICK HONG KONG LIMITED
モバイルエン ターテインメ ント事業	モバイル エンターテインメ ント事業	スマートフォン向けゲームの開発・運営 オンラインゲームの開発・運営 当社 GMOゲームセンター(株) GMOゲームポット(株)
インキュベ ーション事業	ベンチャーキャピタル 事業	インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業 GMO VenturePartners(株) GMO VenturePartners投資事業有限責任組合 プログビジネスファンド投資事業有限責任組合

[ 事業系統図 ] 事業の系統図は以下のとおりになります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	脚注	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有		関係内容
					所有割合	被所有割合	
(連結子会社)							
GMOクラウド株式会社	3、4	東京都渋谷区	916	インターネットインフラ事業 (クラウド・ホスティング事業)	51.3%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
GMO CLOUD AMERICA INC.	3	米国 カリフォルニア州	52	インターネットインフラ事業 (クラウド・ホスティング事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMOビジネスサポート株式会社	3	山口県下関市	43	インターネットインフラ事業 (クラウド・ホスティング事業)	100.0% (100.0%)	-	
Global Sign N V	3	ベルギー リユベーン市	348	インターネットインフラ事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMOグローバルサイン株式会社	3	東京都渋谷区	356	インターネットインフラ事業 (セキュリティ事業)	89.8% (89.8%)	-	
GMO Global Sign, Ltd	3	英国 ケント州	156	インターネットインフラ事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMO Global Sign, Inc.	3	米国 ニュー ハンプシャー州	91	インターネットインフラ事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMO Global Sign Pt e, Ltd.	3	シンガポール 共和国	656	インターネットインフラ事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMOスピード翻訳株式会社	3	東京都渋谷区	30	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	70.0% (70.0%)	-	
GMOデジタルラボ株式会社	3	北海道札幌市 中央区	34	インターネットインフラ事業 (その他事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMOクラウドWEST株式会社	3	大阪府大阪市 北区	50	インターネットインフラ事業 (クラウド・ホスティング事業)	100.0% (100.0%)	-	事務所の賃貸借
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	3、4	東京都渋谷区	708	インターネットインフラ事業 (決済事業)	51.6%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借
GMOイpsilon株式会社	3	東京都渋谷区	98	インターネットインフラ事業 (決済事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMOペパボ株式会社	3、4	東京都渋谷区	159	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	64.2% (2.0%)	-	役員の兼任4名 事務所の賃貸借
GMOシステムコンサルティング株式会社	3	東京都渋谷区	50	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	100.0%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借 資金援助
GMOメイクショップ株式会社	3	東京都渋谷区	50	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	61.3%	-	役員の兼任4名 事務所の賃貸借
GMOソリューションパートナー株式会社	3	東京都渋谷区	290	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借 資金援助
GMOドメインレジストリ株式会社	3	東京都渋谷区	490	インターネットインフラ事業 (ドメイン事業)	100.0%	-	役員の兼任4名 事務所の賃貸借 資金援助
GMOデジタルロック株式会社	3	大阪府大阪市 北区	10	インターネットインフラ事業 (ドメイン事業)	67.0%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
GMO DATA CENTER USA, Inc.	3	米国 カリフォルニア州	256	インターネットインフラ事業 (クラウド・ホスティング事業)	100.0%	-	



名称	脚注	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有		関係内容
					所有割合	被所有割合	
GMOコマース株式会社	3	東京都渋谷区	100	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	100.0%	-	役員の兼任3名 資金援助
GMOアドパートナーズ株式会社	3、4	東京都渋谷区	1,301	インターネット広告・メディア事業 (インターネット広告事業)	56.2% (46.7%)	-	役員の兼任4名 資金援助
GMO NIKKO株式会社	3、5	東京都渋谷区	100	インターネット広告・メディア事業 (インターネット広告事業)	99.7% (99.7%)	-	役員の兼任2名
JWord株式会社	3	東京都渋谷区	161	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	72.4% (72.4%)	-	役員の兼任2名
GMOイノベーションズ株式会社	3	東京都渋谷区	10	インターネット広告・メディア事業 (インターネット広告事業)	90.0% (90.0%)	-	役員の兼任1名
GMOメディア株式会社	3	東京都渋谷区	262	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	89.5%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借
GMO TECH株式会社	3、4	東京都渋谷区	276	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	52.2%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借
GMOリサーチ株式会社	3、4	東京都渋谷区	299	インターネット広告・メディア事業 (インターネットリサーチ・その他事業)	54.7%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借
GMO Venture Partners 株式会社	3	東京都渋谷区	220	インキュベーション事業	100.0%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
GMO Venture Partners 投資事業有限責任組合	3	東京都渋谷区	1,260	インキュベーション事業	71.4% (31.7%)	-	
プログビジネスファンド投資事業有限責任組合	3	東京都渋谷区	1,010	インキュベーション事業	19.8% (9.9%)	-	
GMO Venture Partners 3投資事業有限責任組合	3	東京都渋谷区	1,250	インキュベーション事業	40.0% (33.6%)	-	
GMO Global Payment Fund 投資事業組合	3	東京都渋谷区	1,128	インキュベーション事業	33.6% (33.6%)	-	
GMOくまポン株式会社	3	東京都渋谷区	99	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	100.0%	-	役員の兼任3名 資金援助 事務所の賃貸借
GMOゲームセンター株式会社	3	東京都渋谷区	100	モバイルエンターテインメント事業	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任3名 資金援助 事務所の賃貸借
GMO Game Center US A, Inc.	3	米国 カリフォルニア州	20	モバイルエンターテインメント事業	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任2名
GMO Game Center Korea, Inc.	3	韓国 ソウル市	15	モバイルエンターテインメント事業	100.0% (100.0%)	-	
GMOゲームポット株式会社	3	東京都渋谷区	100	モバイルエンターテインメント事業	100.0% (1.9%)	-	役員の兼任2名 資金援助 事務所の賃貸借
GMOクリック証券株式会社	3、6	東京都渋谷区	4,346	インターネット証券事業	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任4名
株式会社FXプライムbyGMO	3、4	東京都渋谷区	1,364	インターネット証券事業	77.9% (77.9%)	-	役員の兼任1名
GMO CLICK HONG KONG, LTD	3	中国 香港	1,525	インターネット証券事業	100.0% (100.0%)	-	
その他37社		-	-	-	-	-	
(持分法適用 関連会社)							
2社		-	-	-	-	-	

(注)

1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(被所有)割合」の欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. GMO N I K K O株式会社については売上高(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等(連結相互間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

(1) 売上高	12,227百万円
(2) 経常利益	154百万円
(3) 当期純利益	193百万円
(4) 純資産額	636百万円
(5) 総資産額	3,668百万円

6. GMOクリック証券株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報のインターネット証券事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットインフラ事業	1,393 (154)
インターネット広告・メディア事業	996 (264)
モバイルエンターテインメント事業	204 ( 34)
インキュベーション事業	4 ( 1)
インターネット証券事業	228 ( 26)
共通	294 ( 21)
合計	3,119 (500)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。  
 3 前化連結会計年度末に比べ従業員数が221名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものです。

## (2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
471 (80)	33.4	4.9	4,542

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットインフラ事業	118 (60)
インターネット広告・メディア事業	128 ( 0)
モバイルエンターテインメント事業	0 ( 1)
共通	225 (19)
合計	471 (80)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【業績等の概要】

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。当該市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末といったデバイスの普及および多様化、Twitter、Facebook、LINEなどソーシャルメディアの利用、クラウド技術などテクノロジーの進化といった要因に加え、O2O・オムニチャネル・CtoCといった新しい動きもあり、特にモバイルインターネットを中心に拡大を続けております。また、すべてのものがインターネットに繋がるというIoT（Internet of Things）の重要性、ビジネスチャンスが広く認識されてまいりました。これらの動きにより、インターネット市場は今後も更なる拡大が見込まれ、インターネット上のデータ量、トランザクションは級数的に増加しており、当社グループの収益機会も大きく広がっていると考えております。

このような良好な事業環境のもと、当連結会計年度における当社グループは、「強いところはより強く、弱いところはNo.1の商材をもつ」をテーマに事業を展開してまいりました。まず、ストック型の商材を基盤に継続的に成長しており、「強いところ」であるインターネットインフラ事業においては、第一想起ブランドの地位を確立するため、積極的なプロモーション投資を行ないました。次に、外国為替証拠金取引高で3年連続世界一（出所：Forex Magnates）を実現した、「強いところ」であるインターネット証券事業においては、コストリーダーシップ戦略により、顧客基盤の拡大に取り組んでまいりました。一方、インターネット広告市場の変化を受けているインターネット広告・メディア事業においては、テクノロジーシフトを加速し、自社商材の開発に注力してまいりました。最後に、モバイルエンターテインメント事業においては、コントロール可能な事業構造への転換を図るため、開発・運用体制の内製化を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は109,368百万円（前年同期比16.7%増）、営業利益は12,931百万円（同17.6%増）、経常利益は12,734百万円（同16.4%増）、当期純利益は5,841百万円（同11.4%増）となり、いずれも過去最高の業績となりました。

個別業績は、売上高がアクセス事業、ドメイン事業が牽引し、25,292百万円（前年同期比19.4%増）となったものの、アクセス事業の販売促進費の増加、モバイルエンターテインメント事業及びドメイン事業の積極的プロモーションにより営業利益は61百万円（前年同期比94.4%減）、経常利益は1,361百万円（前年同期比43.6%減）となりました。特別損益項目については新規上場に伴う関連会社株式の売却等により特別利益610百万円を計上し、一方、関連会社貸付金に対する貸倒引当金繰入額2,048百万円等の特別損失2,580百万円の計上等により税引前当期純損失は489百万円となりました。法人税等合計は401百万円となり、当期純損失は891百万円（前期は2,134百万円の当期純利益）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	38,177	46,182	8,004	21.0%
営業利益	5,282	4,791	490	9.3%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	31,525	35,309	3,784	12.0%
営業利益	1,966	1,636	330	16.8%
インターネット証券事業				
売上高	21,431	22,990	1,558	7.3%
営業利益	4,778	6,243	1,464	30.7%
モバイルエンターテインメント事業				
売上高	4,356	6,397	2,040	46.8%
営業利益	1,190	1,108	82	-
インキュベーション事業				
売上高	150	1,769	1,619	1,076.9%
営業利益	84	1,013	1,097	-
調整額				
売上高	1,938	3,280	1,342	-
営業利益	248	355	106	-
合計				
売上高	93,704	109,368	15,664	16.7%
営業利益	11,000	12,931	1,930	17.6%

## インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供しております。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、ECで必須の「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを当社グループにおいて開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しております。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業も運営しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

### 1) ドメイン事業

当社グループは、当該事業を「他のインフラ商材へのクロスセル、アップセルの起点」と位置づけ、低価格戦略による積極的な顧客基盤の拡大を継続しております。当連結会計年度は、新ドメイン「.tokyo」「.nagoya」「.yokohama」の提供開始に合わせ、積極的なプロモーション投資を行ないました。

これらの結果、当連結会計年度のドメイン登録・更新数は431万件（前年同期比13.7%増）、当連結会計年度末の管理累計ドメイン数は489万件（前年同期比15.0%増）と伸長を続け、売上高は5,575百万円（前年同期比20.8%増）となっております。

### 2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっております。当該市場では、従来型のサーバーに替わり、クラウドサービスに対する需要が高まっており、モバイルゲームの開発・運営に特化した『GMOアプリクラウド』、汎用型のクラウドサービスが伸長しております。

これらの結果、当連結会計年度末の契約件数は74.4万件（前年同期比4.0%増）、売上高は13,657百万円（前年同期比0.2%減）となっております。

### 3) EC支援事業

当該事業では、主にネットショップ事業者向けにASPカートサービスを提供しております。当連結会計年度においては、EC市場の拡大という追い風の中、流通額の拡大のためにサービスの機能強化に継続的に取り組んでまいりました。また、CtoCの領域でもハンドメイドのマーケットプレイス『minne』が作家数で国内NO.1となるなど、積極的な事業展開を行なっております。

これらの結果、当連結会計年度末の有料店舗数は7.1万（前年同期比4.3%増）、当連結会計年度の流通総額は2,214億円（前年同期比15.0%増）となり、売上高は4,711百万円（前年同期比46.2%増）となっております。

### 4) セキュリティ事業

当該事業では、販売代理店を活用することで国内外のシェア拡大を進めております。特に海外において伸びが顕著であり、海外での当連結会計年度の発行枚数は19.6万枚（前年同期比27.4%増）と拡大しております。

これらの結果、売上高は3,476百万円（前年同期比30.4%増）となり、海外売上高比率は65%を超えております。

### 5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、クレジットカード等の決済代行サービスを提供しております。当連結会計年度においては、引き続き顧客基盤（加盟店数）、流通額（決済処理件数、決済処理金額）の増大のため、集客支援サービスなどの周辺サービスの拡充によりネットショップ等の加盟店の売上向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度末の加盟店数は5.4万件（前年同期比18.1%増）、当連結会計年度の決済処理金額は1兆4,710億円（前年同期比16.6%増）となりました。大規模加盟店を中心に店舗あたりの流通額が増加したことにより、売上高は7,302百万円（前年同期比23.1%増）となっております。

### 6) アクセス事業

当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しております。昨今のモバイルインターネットの普及と積極的なブルマーケティングにより、当連結会計年度末の会員数は30.5万（前年同期比37.2%増）と急増し、売上高は7,648百万円（前年同期比64.6%増）となっております。

以上、各事業においてシェアが拡大した結果、インターネットインフラ事業セグメントの売上高は46,182百万円（前年同期比21.0%増）と大きく伸長いたしました。一方、利益面ではドメイン事業において大規模プロモーション投資を行なったこと（約560百万円）、及びアクセス事業において販売促進費が増加したこと（約400百万円）により、営業利益は4,791百万円（同9.3%減）となりました。

### インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

#### 1) インターネット広告事業

当該事業では、メディアレップとエージェンシー機能を有する総合的なネット広告サービスを提供しております。ネット広告市場では、ディスプレイ広告において純広告からアドネットワーク広告へ、またデバイスではフィーチャーフォンからスマートフォンへ、というシフトが続いております。こうした中、当連結会計年度においては、利益率向上のため自社商材の開発に注力し、自社の顧客基盤を活用した広告配信最適化エンジン「GMOプライベートDMP」をリリースいたしました。さらに、ネット広告市場の変化の影響を最も強く受けているメディアレップ事業では構造改革に取り組んでまいりました。

これらの結果、リスティング広告などの運用型広告、スマートフォン向けのアフィリエイト広告、ソーシャル広告、リワード広告、アドネットワーク広告が好調に推移するとともに、DSP、SSPといった広告配信最適化のプラットフォームも売上に寄与し、売上高は20,785百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

#### 2) インターネットメディア事業

当該事業では、自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、SEOといったサービスを提供しております。中でも、スマートフォン向けのアプリが伸長してきており、ファッション共有SNS「コーデスナップ」、カメラアプリ「Girls Camera」などがユーザー数を伸ばしております。これらの結果、売上高は12,238百万円（前年同期比7.7%増）となっております。

#### 3) インターネットリサーチ・その他事業

当該事業では、GMOリサーチがインターネットリサーチ事業を展開しております。GMOリサーチは顧客である調査会社に対しネット上で調査の全てを完結できるプラットフォームを提供しております。アジア最大級の調査用パネル数を背景に、国内外で事業を拡大させております。これらの結果、売上高は2,219百万円（前年同期比14.7%増）となっております。

以上、インターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は35,309百万円（前年同期比12.0%増）となりました。一方、自社商材の開発・拡販に向けた投資コストが先行したことにより営業利益は1,636百万円（同16.8%減）となりました。

### インターネット証券事業

当該セグメントにおいては、コストリーダーシップ戦略のもと顧客基盤（取引口座数・預り資産）、取引高の拡大に努めております。この点、当連結会計年度においても、業界最低水準のスプレッドの提供、積極的なマーケティングに取り組んでまいりました。

顧客基盤については、当連結会計年度末における取引口座数が、外国為替証拠金取引で53.4万口座（前年同期比14.3%増）、オンライン証券取引で22.9万口座（前年同期比16.7%増）となり順調に拡大しました。

外国為替証拠金取引における取扱高については、GMOクリック証券の外国為替証拠金取引高が、上半期においては低調に推移したものの（386兆円、前年同期比24.4%減）、下半期は夏以降の急激な円安で取引が活発化し（533兆円、前年同期比27.3%増）、当連結会計年度の取引高は920兆円（前年同期比1.1%減）と、3年連続世界一（出所：Forex Magnates）となりました。

以上、インターネット証券事業セグメントの売上高は22,990百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は6,243百万円（同30.7%増）と好調に推移いたしました。

### モバイルエンターテインメント事業

当該セグメントにおいては、スマートフォン・オンライン向けゲームの開発・運用を行っております。当連結会計年度より、前連結会計年度末に連結子会社化したGMOゲームポットの業績が含まれております。

モバイルゲーム市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末の普及によりGoogle Play・App Storeを始めとしたアプリマーケットを中心に成長を続けております。当連結会計年度においては、「幻想のミネルパナイツ」「征戦エクスカリバー」を始めとした複数の既存タイトルが引き続きGoogle Play売上ランキングに定着しております。また、LINEとの協業タイトル「LINEドリームガーデン」が新たな柱になりつつあります。

これらの結果、モバイルエンターテインメント事業セグメントの売上高は、6,397百万円（前年同期比46.8%増）、1,108百万円の営業損失（前年同期は1,190百万円の営業損失）となっております。当連結会計年度はコントローラ

ブルな事業構造への転換を図るため、開発・運用体制の内製化を進めてまいりました。今後の課題は、売上拡大のため新規のヒットタイトルの創出と考えております。今後は、既存のリソースを活用し、早期の黒字化を目指してまいります。

#### インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっております。当連結会計年度は、新規上場に伴う保有株式の売却等により、売上高は1,769百万円（前年同期比1,076.9%増）、営業利益は1,013百万円（前年同期は84百万円の営業損失）と大きく伸長いたしました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末（平成26年12月31日）における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（平成25年12月31日）に比べ、12,214百万円増加し、65,038百万円（23.1%増）となっております。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては14,509百万円の資金流入（前年同期は14,156百万円の資金流入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上により12,575百万円、減価償却費の計上により4,487百万円、のれん償却額の計上により1,635百万円の資金流入があった一方、インターネット証券事業において顧客資産の増加を受け、諸資産の増加（証券業における預託金の増加、証券業における差入保証金の増加による資金流出、一方、証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増加、信用取引資産及び信用取引負債の増加、証券業における預り金及び受入保証金の増加による資金流入）により4,470百万円、法人税等の支払により3,561百万円の資金流出があったことによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、積極的な事業投資を行なったことにより、5,515百万円の資金流出（前年同期は3,851百万円の資金流出）となりました。これは主に、Ubisecure Solutions, Inc.の連結子会社化により1,020百万円、サーバー設備など有形固定資産の取得により804百万円、ソフトウェアのライセンス更新、希少性の高い一文字ドメイン「z.com」獲得など無形固定資産の取得により2,593百万円、主に決済事業などにおける投資有価証券の取得により718百万円、定期預金の預入により750百万円の資金流出があった一方、子会社の新規上場に伴う株式の売却等により425百万円、投資有価証券の売却により285百万円の資金流入があったことによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては2,759百万円の資金流入（前年同期は109百万円の資金流入）となりました。これは主に、証券業における12月末の株主優待権利取り取引の拡大等に備え、手元流動性を高めるため、有利子負債の純増（短期借入金の増加、長期借入金の返済）により5,618百万円、子会社の新規上場に伴う株式発行により1,095百万円の資金流入があった一方、配当金の支払により2,015百万円、少数株主への配当金の支払により603百万円の資金流出があったことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	649	130.1
インターネット広告・メディア事業	14,464	114.7
インターネット証券事業	-	-
モバイルエンターテイメント事業	-	-
インキュベーション事業	-	-
合計	15,114	115.3

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 金額は仕入価格で表示しております。

### (3) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	1,066	123.0	195	86.2
インターネット広告・メディア事業	27,256	130.0	542	120.1
インターネット証券事業	-	-	-	-
モバイルエンターテイメント事業	-	-	-	-
インキュベーション事業	-	-	-	-
合計	28,322	129.3	737	108.7

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	45,396	120.8
インターネット広告・メディア事業	32,839	114.3
インターネット証券事業	22,990	107.3
モバイルエンターテイメント事業	6,373	109.8
インキュベーション事業	1,769	-
合計	109,368	116.7

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。  
3 セグメント間の取引は相殺消去しております。  
4 インキュベーション事業の前年同期比は、1000%を超えているため記載しておりません。



### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 会社の対処すべき課題

##### 1. 全社戦略

###### グループシナジーの追求

当社グループは、当社と連結子会社78社で企業集団を構成しております。環境変化の激しいインターネット市場において、各社が自律的な意思決定を行なうことで、スピード感のある事業経営を実現しております。同時に、グループとしてビジョンを共有することで、相互にシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を目指してまいります。

###### グローバル展開の推進

当社グループでは、セキュリティ事業などが本格的な海外展開を果たしております。今後さらに成長性の高い海外市場を取り込むために、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが重要となります。

この点、当連結会計年度に取得した希少性の高い文字ドメイン「z.com」をグループ統一ブランドとして活用することで、インターネットインフラ事業、インターネット証券事業の海外水平展開を加速し、海外市場における事業基盤の確立を目指してまいります。

##### 2. 事業戦略

###### インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、ネットビジネスの事業基盤となるサービスを一通貫して展開しております。その大半がストック型の商材であり、当社グループの強固な収益基盤となっております。引き続き、スマートフォンやタブレット型多機能端末向けの新しいサービスの拡大に取り組むとともに、運用・サポート体制の拡充などを通じて、顧客満足度の向上を目指します。

###### インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、市場環境の変化に対応すべく、アドテクノロジー分野の強化、自社商材の開発に努めております。この点、当連結会計年度には、自社の顧客基盤を活用した広告配信最適化エンジン「GMOプライベートDMP」をリリースいたしました。今後も引き続き、テクノロジーシフトを加速し、アドネットワーク広告、スマートフォン向けのアプリ開発、自社商材比率の向上に注力してまいります。

###### インターネット証券事業

当該セグメントにおいては、システムの開発、保守、運用を内製化することでコスト優位性を実現しています。コストリーダーシップ戦略のもと、国内外における顧客基盤の拡大に取り組んでおり、外国為替証拠金取引高で3年連続世界一を実現しました。今後も、引き続き取引コストを含む顧客利便性の向上を目指してまいります。

###### モバイルエンターテインメント事業

当該セグメントが事業展開するスマートフォンゲーム市場においては、市場環境の変化を受け、より開発力が重視される局面となっております。この点、前連結計年度より開発力に強みを持つGMOゲームポットをグループ会社化し、従来より強みを持つ運用力とを組み合わせることで、ネイティブゲーム開発に注力し、ヒットタイトルの創出を目指してまいります。

##### 3. 技術開発

「事業等のリスク」でも触れたように、インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、競争の激しい分野であり、技術優位性をもって先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えております。

この点、技術力の源泉は、サービスを創り出すエンジニア・クリエイターです。当社グループは、エンジニア・クリエイターを「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作りに積極的に取り組むことで、その採用・育成に引き続き注力してまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

##### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつありま

す。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』を基本理念に、ドメイン、クラウド・ホスティング、EC支援、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、インターネットインフラ事業、インターネットメディア・検索関連、広告代理などの事業を主とする、インターネット広告・メディア事業、技術力を強みとして、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット証券事業、ソーシャルゲームの開発運営を行うモバイルエンターテインメント事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したのではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、クラウド・ホスティングや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様との共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルール遵守を求め、大規模買付者が大規

模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様のご共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<http://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

#### 上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記 の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 上記 の取組みについての取締役会の判断

i) 上記 の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記の基本方針に沿うものであると考えております。

）上記 の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に十分な期間の確保を求めるとしての取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役3名を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記 の取組みは、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## 4 【事業等のリスク】

以下、当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びにその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防および発生時の対応に努める方針ですが、経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本有価証券報告書提出日時点における当社グループの認識を示すものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

### 1. 事業環境に関するリスク

#### (1) 競合について

当社グループは、ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、EC支援事業、セキュリティ事業、決済事業、アクセス事業からなる「インターネットインフラ事業」、インターネット広告事業、インターネットメディア事業、インターネットリサーチ事業等からなる「インターネット広告・メディア事業」、オンライン証券取引、外国為替証拠金取引を行なう「インターネット証券事業」、スマートフォン向けゲーム、オンラインゲームの開発・運営を行なう「モバイルエンターテインメント事業」、インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業を行なう「インキュベーション事業」を展開し、利用者のニーズに応じて総合的にサービスを提供しております。当社グループは、こうした総合的な事業展開には優位性があると考えておりますが、個々の事業におきましては、通信事業者や電力事業者、既存の独立系事業者との競争が激化する可能性があります。また、業務提携や合併などにより、当社グループと同様の事業形態を有する新たな企業グループが誕生する可能性もあり、将来、利用者獲得をめぐる競争が激しくなった場合、当社グループの売上、収益力等が低下する可能性があるほか、料金引き下げの必要性に迫られたり、広告宣伝費、設備投資費等の費用の増加を余儀なくされる場合も考えられ、当社グループの事業運営や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 技術革新について

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、また、それに応じた業界標準および利用者ニーズが急速に変化するため、新サービス・製品も相次いで登場しております。これらの技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスおよび設備等の陳腐化により、競合他社に対する競争力の低下を招き、その結果、当社グループの事業運営や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、新技術の開発や動向に十分留意するとともに、システムならびにスタッフ能力の向上に力を注いでいく必要があると考えております。

#### (3) 買収（M&A）等について

当社グループでは、海外マーケットへの進出、既存事業の拡大、優れた技術や人財の獲得等を目的として、国内・海外ともに買収（M&A）や合併事業を積極的に展開しております。

買収にともなって生じる様々なリスクを回避あるいは最小化するために、対象企業の契約関係、財務状況の確認など詳細なデューデリジェンスを実施しております。しかしながら、案件の時間的制約などからデューデリジェンスを十分に実施することが困難な場合があります。その結果、対象会社の買収完了後に偶発債務の発生や簿外債務が判明する可能性も否定できません。とりわけ海外マーケットへの進出にあたっては、その性質上、現地政府による規制や法令諸規則の改廃、規制担当官の恣意的な業務執行等により、計画通りに事業計画を遂行できず、当社グループの業績に影響を与えるほか、投下資本の回収が困難になる可能性もあります。

また、対象会社の重要な人財の流出、顧客流出などが計画に反して生じる可能性があり、当初計画していた経営成績や財務状況などの実現が困難となって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

合併事業などの展開においても、当社グループは、強力なパートナーシップを構築し、将来のシナジー効果が最大限発揮されるよう事前に綿密な協議を重ねることにより、買収後に関係が悪化するなどのリスクを極力排除するよう努めております。しかしながら、事業開始後において双方の経営方針に差異が生じた結果、期待したシナジー効果が実現できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 2. コンプライアンスに関するリスク

#### (1) 法的規制について

当社グループでは、会社法等の一般法令のほか、その事業に関して、以下の法的規制を受けております。今後、

インターネットの普及とともに、インターネットの利用者や関連事業者を規制対象とする法令等が制定、改正されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは、何らかの自主規制が求められることにより、当社グループの事業が制約される可能性があります。

#### 電気通信事業法について

本法は、電気通信事業の公共性に鑑み、その運営を適正かつ合理的なものとするにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達および国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的として制定された法律であります。当社は、本法に基づく届出を行なった届出電気通信事業者であり、本法により検閲の禁止、通信の秘密の保護、業務、電気通信設備、設備の接続等について、届出電気通信事業者として、規制を受けております。

#### 風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律について

本法は、善良の風俗と清浄な風俗環境を保持し、および少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため、風俗営業および風俗関連営業等について、営業時間、営業区域等を制限し、および年少者をこれらの営業所に立ち入らせること等を規制するとともに、風俗営業の健全化に資するため、その業務の適正化を促進する等の措置を講ずることを目的として制定された法律であり、直接的には風俗営業を行う者を律するものであります。

しかしながら、利用者に対するインターネット接続サービスに伴うサーバスペースの提供、レンタルサーバサービス等の提供事業者は、自社サーバー上の管理責任につき努力義務を負うこととされ、当社においても、本法の適用を受けることとなります（平成11年4月1日より施行）。当社は、利用者との間の契約約款において、利用者が開設、運営等するホームページの内容に関する責任の所在が、利用者にあることを明示しており、かつ、法令の遵守に関して周知徹底を図る等、自主的な規制によって、違法、有害な情報の流通禁止について配慮しておりますが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、利用者が開設、運営等するホームページに関して、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

#### 不正アクセス行為の禁止等に関する法律について

本法は、電気通信回線を通じて行われる電子計算機に係る犯罪の防止およびアクセス制御機能により実現される電気通信に関する秩序の維持を図り、もって高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、直接的には電子計算機への不正なアクセスを禁止するものであります。

しかしながら、電気通信回線に接続している電子計算機の動作を管理する者についても不正アクセス行為から防御するため必要な措置を講ずる旨の努力義務が定められております。当社においても、電子計算機の動作を管理する者として、上記規定の適用を受けることとなります。

#### 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律について

本法は、インターネット等による情報の流通の拡大に鑑み、特定電気通信による情報の適正な流通に資することを目的として、プロバイダ、サーバーの管理・運営者等の特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示を請求する権利につき定めるものであります。

当社グループは、一部の事業運営を行うにあたり、特定電気通信役務提供者として、本法の適用を受けることとなります。特定電気通信による情報の流通によって権利の侵害があった場合についての当社グループの損害賠償責任は、一定の場合には、この法律により免除されておりますが、同法は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社グループが、同法に定められている送信防止措置等の措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう同法の趣旨に鑑み、慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

#### 特定商取引に関する法律について

本法は、特定商取引（訪問販売、通信販売等）を公正にし、および購入者等が受けることのある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通および役務の提供を適正かつ円滑にし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、事業者名の表示、不当な勧誘行為の禁止や虚偽、誇大な広告の規制等の行政規制のほか、クーリングオフや事業者のする損害賠償等の額の制限等の民事ルールを定めております。

また、本法については、近年、インターネットを利用した通信販売等、新しい取引形態において、返品を巡ってのトラブルや、いわゆる迷惑広告メール問題、クレジットカード情報の漏洩等の問題が発生していることに鑑み、インターネット上の取引の規制等を強化する「特定商取引に関する法律および割賦販売法の一部を改正する法律案」が成立、平成21年12月1日から施行されております（改正法のうち、電子メールによる広告関係の規定は、平成20年12月1日から施行済）。

改正法においては、広告メールの送信について、オプトイン方式を導入する等の規制が行われます。

当社グループの行うメール広告事業および利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信について、本法による規制を受けることとなり、同事業の運営および宣伝広告が制約される可能性があります。

#### 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律について

本法は、一時に多数の者に対してされる営利広告等に関する特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることに鑑み、特定電子メールの送信の適正化のための措置等を定めることにより、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図る事を目的として平成14年に制定された法律で、特定電子メール内での送信者の連絡先等の記載義務等を課するものです。

また、本法については、特定電子メールの送信に関して、従来のオプトアウト方式に替わるオプトイン方式の導入、法の実効性の強化、国際連携の強化等を内容とする改正法が平成20年5月30日に成立、同年12月1日から施行されております。

当社グループの行うメール広告事業および利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信について、本法による規制を受けることとなり、同事業の運営および宣伝広告が制約される可能性があります。

#### 個人情報の保護に関する法律について

本法は、近年の高度情報通信社会の進展に伴う個人情報の利用拡大に鑑み、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、個人情報を取り扱う事業者に対し、個人情報の利用目的の特定と利用の制限、取得の適正性の確保、個人データの正確性や最新性の確保、安全管理措置、第三者への開示や提供制限等に関し、義務を課すものです。

本法律により、当社グループは、個人情報の利用等に関し、利用者その他個人情報の提供者に対し適切な説明および承諾の取得並びに当該個人情報の適正な管理措置等を講じる法律上の義務を負います。

また、当社グループは、本法令のほか、個人情報の取扱いに関して、監督官庁又は業界団体が定める個人情報保護に関するガイドライン等を遵守した事業運営を求められます。

#### 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律について

本法は、インターネットにおいて、青少年にとって有害な情報が多く流通している状況に鑑み、青少年がより安全・安心してインターネットを利用できるようにして、もって青少年の権利の擁護に資することを目的として、平成20年6月18日に公布された法律であり、平成21年4月1日から施行されております。

本法の施行により、当社グループの行うインターネット接続サービス、ホスティングサービスおよびその他掲示板サービス等のサーバー管理を伴うサービスについて、フィルタリングサービスの提供、青少年有害情報についての閲覧制限措置を講じる等の努力義務を負います。

また、本法に基づいて行なう情報の削除および制限は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社グループが、当該情報について青少年有害情報であると認定し、削除または閲覧規制措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、情報発信者もしくはその他の関係者、行政機関等から、クレーム、損害賠償請求、行政指導、勧告等を受ける可能性があります。

#### 資金決済に関する法律について

本法は、資金決済に関するサービスの適切な実施を確保し、その利用者等を保護するとともに、当該サービスの提供の促進を図るため、前払式支払手段の発行、銀行等以外の者が行う為替取引および銀行等間で生じた為替取引に係る債権債務の清算について、登録その他の必要な措置を講じ、もって資金決済システムの安全性、効率性および利便性の向上に資することを目的とするもので、平成22年4月1日から施行されております。

前払式支払手段の発行や資金移動を行う場合は、本法に定める届出義務、供託義務等が発生します。また、本法が制定される過程においては、金融審議会金融分科会において、いわゆるポイントについて、消費者利益の保護の

ために何らかの制度整備が必要である旨の意見があることや、収納代行等のサービスについて、金融商品取引法等の一部を改正する法律案および資金決済に関する法律案に対する附帯決議において「リテールの資金決済に関しては、今後とも従来とは異なる新しいサービスの普及・発達が見込まれることから、前払式支払手段発行者や資金移動業者に対する検査・監督を適切に実施するとともに、これらの業者を含めた新しいサービスの担い手について、その実態を適切に把握し、滞留資金の保全・返金、資金決済の確実な履行の確保等の資金決済に関する制度について検討し、決済システムの安全性、効率性、利便性の一層の向上を図るよう努める」こととされていることから、将来において、本法の改正等により、当社グループが発行する「GMOとくとくポイント」や、当社グループが提供する資金決済サービスが本法による規制を受けることとなり、同事業の運営が制約される可能性があります。

#### 不当景品類および不当表示防止法について

本法は、商品および役務の取引に関連する不当な景品類および表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限および禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とするものです。

当社グループでは、平成23年から共同購入型クーポン（くまポン）にも参入しております。当社グループでは、クーポンに表示される商品・サービスが実際のもよりも著しく優良であると示すことによって不当に利用者を誘引することや例えば季節商品・特別販売商品等の通常価格や定価が存在しない商品について通常価格を設定して利用者に販売価格が安くなっているという誤認を与えること等が発生しないようウェブサイト等における商品・サービスの内容や価格等の適正な表示等に努めております。

しかしながら、利用者が購入した商品・サービスが不良である場合や広告内容に虚偽の記載が含まれる場合、又は利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断される等において、利用者から、当社グループに対して苦情がなされたり、補償を求められる場合や集団訴訟が提起される等した場合、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

#### 暴力団排除条例について

平成23年10月1日に東京都暴力団排除条例が施行されたほか、各自治体において同様の条例が施行されております。これらの条例においては、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等に、契約の相手方が暴力団関係者でないかを確認するよう努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合において特約条項を書面に定めるよう努めることが定められています。当該規定は努力義務とされており、また当社グループでは、契約に当たって契約の相手方についての審査の実施、暴力団等でないことの誓約書の提出並びに特約条項の整備等に努めております。しかしながら、警察や暴力団追放運動推進都民センター等の照会体制の不備等により、意図せず暴力団等との取引が行われた場合に、重要な契約の解除や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営および業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。

#### (2) 訴訟等の可能性について

当社グループは、サーバー、ドメイン名等のインターネットのインフラの提供に関する事業やドメイン名の運用に関する事業を営んでおります。これらの事業に関連して、近年では、電子メールの送信や情報検索をはじめ、流通分野や金融分野のほかあらゆる分野の多種多様な情報、商品、サービスが、インターネットを通じて提供されており、インフラの安定的な運用等は必要不可欠となっております。このような状況において、当社グループでは、無停電電源装置の導入、バックアップシステム等による24時間365日の管理保守体制およびカスタマーサポート体制の構築などによる障害対応、セキュリティの確保等、安定したサービス提供とシステム運用に努めております。

しかしながら、天災地変に起因する障害や当社設備への不正なアクセスなど、当社グループの危機管理体制では対応できないレベルの障害が生じた場合等には、利用者又は第三者に多大な損害を与える可能性があります。このような場合に備え、当社グループのサービス契約約款には免責条項を設ける等の対策を講じておりますが、損害の賠償を求める訴訟等が提起された場合や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営および業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。当社グループにおいて現在までに、このような重大な影響を及ぼすような重大な訴訟事件は発生していませんが、当社グループの事業展開について、このような訴訟その他の請求の対象とされる可能性があります。

#### (3) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、利用者の個人情報をはじめとする各種情報の管理・保管等に関して、規程の策定、社内ネットワークの監視、業務従事者に対する教育、役職員からの誓約書の提出、業務委託先企業に対する管理監督、その他情報セキュリティの確保に関して可能な限りの取り組みを継続的に行っております。しかし、このような情報セキュリティ対策の実施にも関わらず、悪意の第三者による外部から当社システムへの不正アクセスや、内部における情報の不適切な取扱い等によって情報漏洩等が発生した場合、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

#### (4) 第三者との取引に関する損害賠償責任等の発生について

当社グループでは、利用者がインターネット上で通信販売サイト構築等を容易に行うことを可能にするサービスや、当社グループのサービス利用者の商品やサービスに関する広告等の表示や広告に係る電子メールの送信等のサービスを運営、提供し、平成23年からはスマートフォン向けのゲーム事業、共同購入型クーポン事業（くまポン）にも参入しております。当社グループでは、当社グループが当該商品若しくはサービスの販売者若しくは広告主、又はクーポンに表示される商品・サービスの提供者等であるとユーザーに誤認、混同されることのないよう、これらのサービスの利用規約等において、これらのサービスの利用者と通信販売サイトにおいて商品やサービスを購入するユーザーとの間の取引における責任、および広告内容等に関する責任が利用者にあることを明示して利用者の同意を得ることをはじめ、ウェブサイト等におけるサービス運営者・提供者の適正な表示等に努めております。

しかしながら、ユーザーが購入した商品・サービスが不良であった場合や、広告内容に虚偽の記載が含まれていた場合、又は利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断された場合において、多数のユーザーから、補償・返金を求められたり、集団訴訟が提起される等したときは、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

### 3. 海外での事業活動に関するリスク

当社グループでは、日本のほか、北米、欧州、アジア地域の世界各国において、各国の法律、規制等に従って、電子証明書の発行等のセキュリティサービス、スマートフォン向けゲームの配信事業、決済事業、ドメイン事業その他各種事業を展開しておりますが、輸出入に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定又は改定、製造物責任に関する規制、その他予期しない法律又は政府方針の制定又は改定等が行なわれたり、集団訴訟の提起、多額の損害賠償命令、関連法令等に基づく勧告や手続の執行、又は行政による命令や指導を受けた結果、当該事業の提供が制約され、当社グループの財政状況や経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、戦争、テロリズム、紛争、暴動、その他の要因による社会的・政治的混乱等の発生により、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与える可能性があります。

### 4. 各事業に関するリスク

#### (1) インターネットインフラ事業について

##### ドメイン事業について

ドメインの調整・管理については、米民間の非営利法人であるICANNが一手にとり行っており、同法人の動向によっては、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外からドメインの仕入れを行っており、為替リスクが存在しております（（詳しくは8.(2)為替リスクを参照ください））。

##### クラウド・ホスティング事業について

クラウド・ホスティング事業は、お客様の利用ニーズの高度化・多様化が進んでおります。当社グループは、クラウドサービスに対するニーズの高まりをいち早く取り込み「GMOアプリクラウド」などのサービスを提供するなどしていますが、競争環境の激化により当社グループのサービスが競争力を失った場合には当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

##### EC支援事業について

ネットショップ構築支援事業は、既存の競合他社に加え、EC市場の拡大に伴い新規参入も続いております。当社グループは継続的な機能拡充に優位性があると考えておりますが、サービス機能で競争力を失った場合、また、フリーミアムモデルの台頭によりサービスの価格体系が競争力を失った場合には、当社グループの経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

##### セキュリティ事業について



電子証明書市場は、成長市場ではあるものの、参入障壁も高いことから当社グループを含め、先行する上位各社にシェアが集中しております。当社グループは電子認証局を自ら保有することにより、競争優位を確保しておりますが、今後競争環境の激化により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外での事業展開が順調に進展していることにより、海外売上比率が高まっており、為替リスクも大きくなっております（詳しくは8.(2)為替リスクを参照ください）。

#### 決済事業について

決済市場は、EC市場の拡大もあり成長市場ではあるものの、参入障壁が極めて高いことから、当社グループを含め上位各社にシェアが集中しております。良好な事業環境のもと、サービスの拡充に努め、顧客基盤を拡大することで高成長・高収益を維持できておりますが、予期せぬシステムダウン等により、サービス提供が困難になった場合には、ブランドに対する信用が失墜し、当社グループの経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### アクセス事業について

アクセス事業では、インターネット接続サービスの提供のために利用する回線の調達を電気通信業者より行なっております。また、モバイルインターネットの拡大を受け、顧客獲得競争が激化しております。この点、電気通信事業者との契約変更等により取引条件が悪化した場合、また、販促の一環として実施しているキャッシュバックが見込みを超えて行使された場合には、当社グループの経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) インターネット広告・メディア事業について

### インターネット広告事業について

#### a. 市場の動向について

インターネットのみならず広告市場は、広告主が市場変化や景気動向の変化により広告予算を変動させるため、景況感の変化があった場合には当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### b. 競合他社の動向について

インターネット広告市場は、既存の競合他社も多く存在し、または市場の拡大に伴い、新規参入も見られます。当社グループはサービスの開発、販売力の拡充、技術力の強化により他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により当社グループのサービスが競争力を失った場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### インターネットメディア事業について

#### a. 市場の動向について

当社グループは、インターネットメディア、スマートフォン向けアプリを通じてコンテンツやサービスを展開しております。既存サービスの拡充、新規サービスの開発により、顧客基盤の拡大を図っておりますが、魅力あるコンテンツの提供ができず、ユーザーの支持が得られない場合には、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### b. Google Inc.の動向について

当社グループは、インターネットビジネスを手がける事業者に向けてSEO関連サービスの販売を行なっております。検索市場はGoogleが圧倒的なシェアを誇っており、同社の検索アルゴリズムの変更に対応できない場合には、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### インターネットリサーチ事業について

#### a. 市場の動向について

国内ネットリサーチ市場は、手軽さと低コストが顧客から支持されております。既存の調査手法からネットリサーチへの切り替えや、従来調査を利用していなかった潜在顧客の顕在化などによる国内ネットリサーチ市場の拡大を前提として事業計画をた立っておりますが、当社の予想どおり成長しない場合、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### b. 競合他社の動向について

ネットリサーチ市場は、大きな参入障壁が存在しないことにより、新規参入も想定されます。当社グループは、自社調査パネルの拡大に加え、戦略提携により調査パネルの確保を進めるなど他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により当社グループのサービスが競争力を失った場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) インターネット証券事業について

#### 法的規制等に関する事項

GMOクリック証券(株)および(株)F XプライムbyGMOは金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づき、金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法および関係諸法令による各種規制および金融庁の監督を受けております。両社は、法令改正あるいは新法令の施行などにより、期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。加えて、金融庁の政策動向・規制も事業活動に重大な影響を与える可能性があり、両社の経営成績および財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

また、GMOクリック証券(株)は金融商品取引業の自主規制機関である日本証券業協会および金融先物取引業協会に加入するとともに、東京証券取引所、大阪取引所および東京金融取引所の取引参加者となっており、(株)F XプライムbyGMOは、金融先物取引業協会に加入しているため、これらの協会又は取引所の諸規則にも服しております。

両社はこれらの法令および諸規則に則り事業運営を行っておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分や損害賠償の請求等により、当社グループの風評、事業展開、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、予期しない法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定又は改定等が行なわれることにより、当社グループの事業活動および業績等に重要な影響を与える可能性があります。

#### 自己資本規制比率に関する事項

金融商品取引業者は、金融商品取引法第46条の6に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないよう当該比率を維持する必要があります。

平成26年12月31日現在におけるGMOクリック証券(株)の自己資本規制比率は350.4%、(株)F XプライムbyGMOの自己資本規制比率は626.9%となっており金融商品取引業者として十分な水準を満たしております。両社は内部留保の蓄積、資本金の調達等により財務基盤の強化を図ることで、当該比率の維持・向上に努めてまいりますが、不測の事態により当該比率が大幅に低下した場合は、当社グループの事業展開および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事業環境に関する事項

GMOクリック証券(株)では、株式の現物取引および信用取引、外国為替証拠金取引、株価指数先物・株価指数先物オプション取引、店頭CFD取引等を行っており、(株)F XプライムbyGMOでは、外国為替証拠金取引を行っているため、両社の収益は、株式市場や外国為替市場等の相場環境に影響を受けております。株式市場や外国為替市場は、経済情勢、政治情勢、規制の動向、税制の改正等の投資環境の悪化により、顧客の投資意欲が減退した場合、両社の取引高が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、競合他社との間で手数料の値下げ競争が再燃し、両社においても手数料の値下げを実施した場合、手数料の値下げを補うだけの取引量の拡大が達成出来なければ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 市場リスク

GMOクリック証券(株)および(株)F XプライムbyGMOの提供する店頭外国為替証拠金取引においては顧客との間で相対取引を行うため、外国為替の自己ポジションが発生します。このポジションは他の顧客との売買で相殺するか、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うことで、以降の為替変動リスクを回避しております。

しかしながら、システムトラブル等により、自己ポジションの適切な解消が行われない場合、あるいは、為替相場の急激な変動やカウンターパーティーとの間でのシステムトラブルの発生等により、カバー取引が適切に行われない場合、ポジション状況によっては損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### コンピュータシステムについて

GMOクリック証券(株)および(株)F XプライムbyGMOの取り扱う取引は、そのほとんどがシステムを介して行われているため、システムの安定的な稼働は重要な経営課題であると認識しております。

GMOクリック証券(株)および(株)F XプライムbyGMOでは、アプリケーションの改善やハードウェアおよびネットワークインフラの増強等システムの継続的なメンテナンスを実施しておりますが、不測の要因によりシステム障害が発生した場合は、顧客の売買機会の喪失による機会損失の発生や風評低下による顧客の離反、システム障害により顧客に発生した損害に係る賠償請求等により、当社グループ経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、システム障害の程度によっては、当社グループの事業継続に支障をきたす可能性があります。

#### 対顧客信用リスク

GMOクリック証券(株)の株式取引における信用取引および株価指数先物・株価指数先物オプション取引並びにGMOクリック証券(株)および(株)F XプライムbyGMOの外国為替証拠金取引では、顧客は取引額に対して一定の保証金又は証拠金(金銭又は有価証券)を差し入れることで、取引を行っております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損

失が拡大し、あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の保証金又は証拠金が必要額を下回った場合、両社は顧客に対して追加の保証金又は証拠金の差し入れ（追証）を求めます。しかしながら、顧客がその支払に応じない場合、両社は顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。強制決済による決済損失が保証金又は証拠金を上回る場合は、顧客へその不足額を請求しますが、顧客がその支払に応じない場合、両社はその不足額の全部又は一部に対して貸倒損失を負う可能性があります。

#### (4) モバイルエンターテインメント事業について

##### 市場の動向について

当社グループが提供するスマートフォン向けのゲームは一般消費者がユーザーとなっているため、ユーザーの嗜好性に対応したコンテンツの提供が重要になります。昨今、ユーザーの嗜好性の変化が激しくなっているとともに、競合も多数存在しており、何らかの理由によりユーザーニーズの把握や、ユーザーニーズに対応したコンテンツの提供ができない場合には、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

##### プラットフォームの動向について

当社グループはApp Store、Google Playなどのプラットフォームを通じてアプリの配信を行っており、その売上の一部をApple Inc.およびGoogle Inc.に手数料として支払っております。これらプラットフォームの動向によっては、手数料率の変動等何らかの要因により、当社の経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 代表者への依存について

当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画および運営がなされておりますが、重要な経営陣、特に当社代表取締役会長兼社長・グループ代表である熊谷正寿に不測の事態が発生した場合、円滑な事業の推進に支障が生じる可能性があります。

#### 6. 人材に関するリスク

当社グループのサービスを支えている最大の資産は人材であり、各種サービスの品質向上、新規サービスの開発のためには優秀な人材の採用・育成が欠かせません。しかしながら、人材獲得競争の激化により優秀な人材の獲得が困難となった場合、在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7. 無形資産に関するリスク

##### (1) 知的財産に関するリスク

当社グループは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的所有権の登録もしくはこれらの使用権の許諾を受けることにより、当社事業の適法な運営と法的保護を図っております。しかしながら、当社グループの知的所有権が何らかの理由で法的保護を享受できなかった場合や、法的手続によってその登録や効力の無効、取消しなどの処分が確定した場合は、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは予め第三者の権利を侵害しないよう可能な範囲で先登録権利の調査を実施しておりますが、意図せず調査結果の漏れが判明したり、和解による高額な金銭の取得を目的として権利侵害の有無に関わらず第三者から侵害訴訟などの攻撃を受ける可能性があります。その結果、紛争に対する多額の防御費用、解決費用などを生じたり、当社グループの事業範囲に一定の制限が課せられた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) ブランドに関するリスク

当社グループは、No.1戦略の下、多額の宣伝広告費を投入し、「GMO」ブランドの確立を図っておりますが、当社グループが実施している諸施策が想定どおりに功を奏しなかった場合や、事業遂行上の第三者とのトラブル、役職員による不正行為の発覚、事実と異なる風評の報道などがあつたときは、当社グループの信用を毀損し、顧客吸引力を喪失するなどして、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 8. 資本市場に関するリスク

##### (1) 金利変動リスク

当社グループは、事業資金を主として金融機関からの借入金によって調達しております。平成26年12月期末における外部金融機関からの連結有利子負債残高は30,001百万円であります。当社グループは、一部の変動金利借入金に対して金利スワップ取引による金利の固定化により金利変動リスクを回避するよう努めているものの、金利市場等の動向が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 為替リスク

当社グループは、海外連結子会社の売上高、費用、資産、負債等について円換算した上で連結財務諸表等を作成しております。また、当社グループの事業の中には、海外の企業に対し外貨による支出を行なう形態の事業があります。当社グループは、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により為替変動リスクの軽減に努めているものの、外国為替相場の変動が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 9. 資金調達に関するリスク

当社グループが金融機関と締結しているローン契約、シンジケートローン契約、コミットメントライン契約その他の借入契約には、財務制限条項が付帯されている場合があります。したがって、当社グループの経営成績、財政状態又は信用力が悪化した場合には、係る条項に基づき期限の利益の喪失や、金利等の引き上げ、加速償還、追加担保の設定などを迫られることがあります。さらに、今後の資金調達について、金融市場の環境が不安定な場合、当社グループの信用力が悪化した場合等において、調達が予定どおり行なえず、当社グループの事業展開、業績および財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

## 10. システムに関するリスク

当社グループの事業の多くはインターネット関連サービスに特化しており、インターネットへの接続、データセンターの維持管理等の重要な業務の一部を外部委託していることがあります。天変地異、疾病の蔓延、放射能汚染、何らかの原因による輻輳、当社グループで制御できない領域で発生した障害、悪意の第三者による不正アクセス、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥等（いわゆるバグを含む）により、当社グループのシステムの一部または全部が正常に作動せず、重要なデータの消滅や書換え、第三者によるデータの不正入手、取引停止等が発生する可能性があります。これらは、当社グループの収益機会の喪失のほか、第三者からの多額の損害賠償請求、監督官庁による行政指導、営業停止処分その他の行政処分により、更に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 11. 内部管理体制に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法に規定される内部統制報告制度に伴い、財務報告に関する内部統制を強化するとともに、代表取締役直轄のグループ内部監査部門や内部通報制度（GMOヘルプライン制度）の運用等により、内部管理体制の継続的な改善運用に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大や人員の急激な増加等により内部管理体制の十分な構築が追いつかない場合、当社グループの内部統制に重大な欠陥を生じたときは、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## 12. 自然災害等に関するリスク

地震、雷、台風、津波、悪天候その他の自然災害、長時間の停電、火災、疾病の蔓延、放射能汚染、強烈な太陽風、隕石の落下、その他の自然災害が発生した場合、当社グループの事業の運営または継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、政変、戦争、テロリズム、クーデター、外国軍隊からの一方的な攻撃または占領、政府等による当社グループ設備の接収、第三者による当社グループ設備の不法占拠その他の事故によっても、当社グループの事業の運営または継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、あらゆる事態を想定して事業継続のための計画策定などを進めておりますが、これらのリスクの発現による人的、物的損害が甚大な場合は当社グループの事業の継続自体が不可能となる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

## (1)ドメイン事業に関する契約について

契約の名称	属性型(組織種別型)・地域型JPDメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	平成14年12月1日から平成16年3月31日まで 但し、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『co.jp』などの属性型(組織種別型)・地域型jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	汎用JPDメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	平成13年2月1日から平成14年3月31日まで 但し、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『.jp』などの汎用jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	REGISTRAR ACCREDITATION AGREEMENT
契約会社	当社
契約相手先	The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers
契約期間	平成26年1月17日から平成31年1月16日 但し、契約に違反する事由がないこと等を条件として、さらに5年間延長される。
主な内容	当社が、「.com」などのドメイン名の登録等を行う事業者としての資格の認定を受けることに関する契約

契約の名称	Registry-Registrar Agreement
契約会社	当社
契約相手先	VeriSign, Inc.
契約期間	平成24年7月5日から平成29年7月31日 但し、契約解除などによって終了しない限り、さらに5年間延長される。
主な内容	当社が、「.com」「.net」ドメイン名登録申請業務を行う事業者としての資格の認定、システムの利用許諾を受けることに関する契約

## (2)クラウド・ホスティング事業に関する契約について

契約の名称	AMENDED AND RESTATED PREMIER PARTNER AGREEMENT
契約会社	GMOクラウド株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	VERIO, inc.
契約期間	平成14年2月25日より平成18年12月31日まで。但し、平成27年2月28日まで延長しております。
主な内容	日本におけるVERIO社ホスティングサービスの販売代理店契約

契約の名称	SaaS SERVICE AGREEMENT (Software as a Service)
契約会社	GlobalSign NV
契約相手先	KEYNECTIS SA
契約期間	平成22年11月15日より3年間。但し、いずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合には、1年間の自動更新となります。
主な内容	GlobalSign NVの認証局システムの運用及びサポートに関する委託契約

契約の名称	ONAPP PRODUCT AGREEMENT
-------	-------------------------

契約会社	GMOクラウド株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	ONAPP LIMITED
契約期間	平成26年3月30日より3年間。
主な内容	クラウドサービスを提供するために利用するソフトウェアのライセンス契約

(3)インターネット広告事業に関する契約について

契約の名称	代理店契約
契約会社	GMO NIKKO株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	ヤフー株式会社
契約期間	平成18年11月1日から1年間 ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、さらに1年間延長され、以降も同様
主な内容	契約会社がヤフー株式会社のスポンサードサーチサービスを販売するための代理店契約

(4)インターネットメディア事業に関する契約について

契約の名称	TECHNOLOGY LICENSE AGREEMENT
契約会社	J W o r d 株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	Yahoo! Inc.
契約期間	平成14年4月22日から期限なし
主な内容	日本語キーワード検索システム「J W o r d」サービスを提供するために必要なコンピュータシステムの日本国内における独占的・永続的なライセンス契約

(5)インターネットリサーチ・その他事業

契約の名称	On-Premise Agreement
契約会社	GMOリサーチ株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	Comfirm Ltd.
契約期間	平成21年12月31日から平成22年12月30日まで以後1年毎ごとの自動更新
主な内容	アンケートシステムに関するライセンス契約

(6)インターネット証券事業に関する契約について

契約の名称	ボンド・ファシリティ契約書
契約会社	GMOクリック証券株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	アレンジャー：三井住友銀行
契約期間	保証期間 平成26年7月4日から1年間
主な内容	GMOクリック証券(株)の店頭外国為替証拠金取引において、カバー取引先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

(7)連結子会社間の株式交換契約

GMOクリックホールディングス株式会社（以下、クリックHD）及び株式会社FXプライムbyGMO（以下、FXプライム）との間で、クリックHDを株式交換完全親会社とし、FXプライムを株式交換完全子会社として、平成26年10月31日付で締結（以下、本株式交換契約）されました。

本株式交換契約の概要は以下のとおりであります。

本株式交換契約締結の目的

現在の外国為替証拠金取引業界においては、お客様の獲得及び取引高の拡大を目的とした業者間の価格競争が進み、業界を取り巻く事業環境は一段と厳しさと変化のスピードが増している状況にあることから、両社は、今後の両社の最適な協業体制のあり方について協議し、クリックHDグループが保有する人材、システム開発・運用のノウハウ、効率的なオペレーションなどの経営資源を、FXプライムの事業運営に最大限に活用し、価格競争力の強化、集客力の強化等をより強力に進め、変化への適応能力を高めていくことが、FXプライムを含むクリックHDグループ全体の企業価値向上のために必要であるとの認識に至りました。そのためには、迅速な意思決定及び実行を可能にする体制を構築すること、経営資源の適切な配分のためにクリックHDグループがより一体となる体制を構築すること、並びに、FXプライム及びクリックHDの完全子会社であるGMOクリック証券株式会社は、いずれも外国為替証拠金取引に関するサービスを提供していることから、FXプライム株式が上場していることにより生じる潜在的な利益相反を回避することが必要であると判断し、これらを実現するためには、クリックHDがFXプライムを完全子会社化することが最善の策であるとの結論に至り、平成26年10月31日付でクリックHDとFXプライムとの間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換の日程

本株式交換に係る取締役会決議日	平成26年10月31日
本株式交換契約締結日	平成26年10月31日
FXプライムの臨時株主総会開催日	平成26年12月24日
クリックHDの臨時株主総会開催日	平成26年12月24日
本株式交換予定日（効力発生日）	平成27年4月1日

（注）効力発生日は、クリックHDとFXプライムの合意により変更される場合があります。

株式交換の方式

クリックHD及びFXプライムの間で、クリックHDを株式交換完全親会社とし、FXプライムを株式交換完全子会社として、平成26年10月31日付で締結されました。平成27年4月1日（予定）を効力発生日とする本株式交換契約は、平成26年12月24日にクリックHD及びFXプライムの臨時株主総会において承認を得ております。

本株式交換に係る割当の内容

	クリックHD 株式交換完全親会社	FXプライム 株式交換完全子会社
本株式交換に係る割当の内容	1	1
本株式交換により交付する株式数	クリックHD株式：1,788,409株（予定）	

（注1）株式の割当比率

クリックHDが保有するFXプライム株式（平成26年10月31日現在6,311,501株）については、本株式交換による株式の割当てを行いません。なお、上記割当比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

（注2）本株式交換により交付する株式数

クリックHDは、本株式交換に際して、本株式交換基準時におけるFXプライムの株主（但し、クリックHDを除きます。）に対して、クリックHD株式1,788,409株を割当て交付する予定です。クリックHDは、本株式交換に際して、普通株式1,788,409株を新たに発行する予定です。なお、FXプライムは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換基準時の直前の時点において保有する自己株式（本株式交換に際して会社法第785条第1項の規定に基づいて行使される株式買取請求に係る株式の買取りによってFXプライムが取得する自己株式を含みます。）の全部を、当該買取りの効力が生じた後、本株式交換基準時の直前の時点をもって消却する予定であり、FXプライムが本株式交換基準時の直前の時点までに保有することとなる自己株式数等により、当社が本株式交換により交付するクリックHD株式数は今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、クリックHDの単元未満株式を保有することになるFXプライムの株主につきましては、会社法第192条第1項の規定に基づき、クリックHDに対し、その保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。

また、クリックHDは、会社法第194条第1項の規定及びクリックHDの定款の定めに基づく単元未満株式の買増制度(クリックHDの株主が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数のクリックHD株式を、クリックHDから買い増すことを請求することができる制度)を採用しており、本株式交換に伴いクリックHDの単元未満株式を保有することになるFXプライムの株主は、上記単元未満株式の買増制度を利用することも可能です。なお、金融商品取引市場において単元未満株式を売却することはできません。

本株式交換に係る割当の内容の算定根拠

クリックHDは、本株式交換における割当比率の公正性とその他本株式交換の公正性を担保するため、当社の第三者算定機関として大和証券株式会社(以下、大和証券)を、法務アドバイザーとして西村あさひ法律事務所をそれぞれ選定し、検討を開始しました。

一方、FXプライムは、本株式交換における割当比率の公正性とその他本株式交換の公正性を担保するため、FXプライムの第三者算定機関として株式会社AGSコンサルティング(以下、AGSコンサルティング)を、法務アドバイザーとしてシティユーワ法律事務所をそれぞれ選定し、クリックHDからの本株式交換に関する検討を開始しました。

クリックHDは、大和証券から提出を受けた割当比率の算定結果及び助言並びに法務アドバイザーである西村あさひ法律事務所からの助言を参考として、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえて慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記割当比率が妥当であり、株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

一方、FXプライムは、クリックHDからの本株式交換の割当比率の提示に対し、クリックHDから提示を受けた割当比率は、AGSコンサルティングによる、当社株式の1株あたり株式価値を1とした場合の各算定手法の評価レンジに関して、ディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下、DCF法)に基づく両社の株式の算定結果においては、中央値を下回るものの、評価レンジの範囲内であること、及び、類似会社比較法に基づくクリックHD株式の算定結果と、市場株価法に基づくFXプライム株式の算定結果の比較においては、評価レンジのほぼ中央値であることを考慮しつつ、AGSコンサルティングから提出を受けた割当比率の算定結果及び助言、法務アドバイザーであるシティユーワ法律事務所からの助言、並びに支配株主である当社と利害関係を有しないFXプライムの社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ている久米雅彦氏並びに当社と利害関係を有しない独立した外部の有識者である中西哲男氏(弁護士、隼あすか法律事務所)及び齊藤健一氏(税理士、税理士法人サンク・アンド・アソシエイツ)の3名によって構成される第三者委員会(以下、第三者委員会)から受領した、FXプライムの取締役会が、クリックHDから提示を受けた割当比率によって本株式交換を行うことを決議することが、FXプライムの少数株主にとって不利益なものであるとは認められない旨の答申書を参考として、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえて慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換はFXプライムの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、本株式交換を行うことが妥当であると判断しました。

これらの算定結果、助言、答申書等に加え、それぞれの財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因も総合的に勘案しながら、両社で慎重に協議・交渉を重ねた結果、上記割当比率はそれぞれの株主にとって妥当であるものと判断しました。



## 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 100百万円 (平成26年3月31日現在)

事業の内容 金融商品取引業、事業再生業、投資情報提供サービス業等を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに附帯する業務

業績等(クリックHD連結) 平成26年3月期(第3期)

営業収益 (百万円)	21,456
純営業収益 (百万円)	20,248
経常利益 (百万円)	5,466
当期純利益 (百万円)	3,689
包括利益 (百万円)	3,939
純資産額 (百万円)	19,751
総資産額 (百万円)	353,374
1株当たり純資産額 (円)	167.31
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.78

(注1) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(注2) クリックHDは、平成26年12月24日付で普通株式1株につき6.25株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、固定資産の減損、引当金の計上、繰延税金資産の計上、減価償却資産の耐用年数の設定等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行なっております。当社グループが行なっております会計上の見積りのうち特に重要なものは以下のとおりであります。

#### 繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行なっております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化いたします。将来、課税所得の予測に影響を与える諸要因に変化があり、当社が繰延税金資産の回収可能性がないと判断した場合には繰延税金資産を取り崩し、連結損益計算書の法人税等調整額が増加し、当期純利益が減少いたします。

#### 固定資産の減損

当社グループでは有形・無形固定資産の減損について、主として事業の種類別に資産をグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行なっております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。

当連結会計年度においては、総額1,260百万円の減損損失を計上しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度における売上高は、前年同期比で15,664百万円増加し109,368百万円（16.7%増）となっております。具体的な内容につきましては「第2 事業の状況 1 [業績等の概要] (1)業績 <セグメント毎の状況>」をご参照ください。

#### 営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における営業費用は、前年同期比で13,733百万円増加し、96,436百万円（16.6%増）となっております。

売上原価は、前年同期比で9,631百万円増加し、50,830百万円（23.4%増）となっております。主たる変動要因は、アクセス事業の売上高の増加に伴う通信費の増加などでありませぬ。

販売費及び一般管理費は、前年同期比で4,102百万円増加し、45,605百万円（9.9%増）となっております。主な項目は以下のとおりです。

人件費は、前年同期比で1,272百万円増加し、12,018百万円（111.8%増）となりました。なお、当連結会計年度末における当グループの従業員数は3,119人（前年同期比7.6%増）となっております。

支払手数料は、前年同期比で317百万円減少し、4,843百万円（6.2%減）となりました。主たる変動要因は、インターネット証券事業における取引の最適化によるものです。

広告宣伝費は、前年同期比で556百万円増加し、4,085百万円（15.8%増）となりました。これは、ドメイン事業において積極的なプロモーションを行なったことによるものです。

#### 営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は前年同期比73百万円減の368百万円、営業外費用は同63百万円増の565百万円となっております。営業外収益の減少の主たる要因は、持分法による投資利益の減少によるものです。

#### 特別損益

当連結会計年度における特別利益は前年同期比997百万円増の1,903百万円、特別損失は同576百万円増の2,062百万円

となっております。特別利益の主なものは子会社上場に伴う持分変動益1,313百万円、特別損失の主なものは、減損損失1,260百万円、インターネット証券事業における金融商品取引責任準備金繰入額518百万円となっております。

#### 法人税等

当連結会計年度における法人税等は4,665百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は37.1%（前年同期は32.8%）となっております。

#### 当期純損益

以上、当期純利益は、前年同期比で597百万円増加し、5,841百万円（11.4%増）となっております。

### （3）財政状態の分析

#### 資産の部

当連結会計年度末（平成26年12月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（平成25年12月31日）に比べ53,604百万円増加し、483,367百万円（12.5%増）となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が12,066百万円増加（21.0%増）したことに加え、証券業における顧客資産の変動により諸資産（証券業における預託金・証券業における信用取引資産・証券業における短期差入保証金・証券業における支払差金勘定）が37,958百万円増加（11.5%増）したことであります。

#### 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ46,612百万円増加し、439,491百万円（11.9%増）となっております。主たる変動要因は、証券業における顧客資産の変動により諸負債（証券業における預り金・証券業における信用取引負債・証券業における受入保証金・証券業における受取差金勘定）が33,487百万円増加（10.4%増）したこと、主に決済事業の拡大により預り金が3,159百万円増加（17.2%増）したこと、証券業における12月末の取引拡大に備え、手元流動性を高めるため、有利子負債を5,644百万円増加（23.2%増）させたことであります。

#### 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,992百万円増加し、43,876百万円（19.0%増）となっております。主たる変動要因は利益剰余金が3,682百万円増加（23.4%増）したこと（純利益の計上により5,841百万円の増加、配当金の支払いにより2,002百万円の減少など）、連結子会社の利益拡大にともない少数株主持分が2,748百万円増加（23.1%増）したことであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
自己資本比率(%)	5.2	9.0	7.6	5.8	6.1
時価ベースの自己資本比率(%)	24.7	16.9	23.8	37.8	25.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.8	1.8	1.9	1.9	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	30.4	42.9	41.4	42.8	49.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

財務政策

当連結会計年度末における有利子負債（インターネット証券事業固有の勘定は除く）は前年同期比で5,644百万円増加し30,001百万円（23.2%増）となっております。有利子負債の内訳は、金融機関からの短期借入金19,114百万円及び長期借入金（1年以内返済予定分を含む）10,886百万円となっております。

また、金融機関と当座貸越契約及びコミットメント契約を総額55,310百万円設定しており、資金需要に対応しております。なお、当連結会計年度末の借入実行額は16,000百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、以下、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度における設備投資の金額はインターネットインフラ事業においては1,887百万円、インターネット広告・メディア事業においては486百万円、インターネット証券事業において647百万円、モバイルエンターテインメント事業において375百万円となっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成26年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	リース資 産	合計	
本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	本社事務所	211	287	247	2,768	3,514	471 〔80〕

- (注) 1 従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。  
2 本社は、連結会社以外から賃借しており、その一部を連結子会社等へ賃貸しております。  
3 上記の他、主要な賃借物件は次の通りであります。

##### 賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	インターネットイン フラ事業	本社事務所 大阪事務所	7,850.41 644.83	437 13

## (2) 国内子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)
				建物及 び構築 物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
GMOクラウド株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	本社事務所	5	177	71	564	819	172 [16]
GMOグローバル サイン株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	本社事務所	6	46	131	-	184	56 [1]
GMOペイメント ゲートウェイ株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	本社事務所	55	51	602	120	829	273 [4]
GMOペパボ株式 会社	本社(東京都渋谷区)及び支社 (福岡市中央区)	インターネット インフラ事業	本社及び支 社事務所	12	164	226	-	402	208 [32]
GMOアドパート ナーズ株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	67	35	125	-	227	123 [24]
GMONIKKO 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	20	8	140	-	169	112 [22]
GMOメディア株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	4	1	5	117	129	115 [28]
GMOTECH株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	2	1	8	-	13	86 [-]
GMOリサーチ株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	1	1	314	32	349	82 [18]
GMOゲームセン ター株式会社	本社 (東京都渋谷区)	モバイルエンター テインメント事業	本社事務所	1	1	290	-	293	79 [6]
GMOゲームポッ ト株式会社	本社 (東京都渋谷区)	モバイルエンター テインメント事業	本社事務所	-	24	257	37	319	96 [14]
GMOクリック ホールディングス 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット証 券事業	本社事務所	74	566	718	-	1,359	47 [-]
GMOクリック証 券株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット証 券事業	本社事務所	222	16	118	-	358	98 [5]

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)
				建物及 び構築 物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
GMO Global Sign, Pte Ltd.	本社(シンガポール共和国)	インターネット インフラ事業	本社事務所	-	153	24	-	178	19 [-]
GMO DATA CENTER USA, Inc.	本社(米国カリフォルニア州)	インターネット インフラ事業	本社事務所	-	202	-	-	202	- [-]

(注) 1 従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備は次の通りであります。

## 賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
GMOアドパートナーズ株式会社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	2,213.90	33
GMOクラウド株式会社 (東京都渋谷区)	インターネットインフラ事業	本社事務所	1,294.14	103
GMOペパボ株式会社 (東京都渋谷区) (福岡県福岡市中央区)	インターネットインフラ事業	本社事務所 営業所事務所	1,507.11	111
GMOメディア株式会社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	583.41	58
GMOリサーチ株式会社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	518.77	38
GMOペイメントゲートウェイ株式会社 (東京都渋谷区)	インターネットインフラ事業	本社事務所	2,069.76	161
GMO TECH株式会社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	573.77	50
GMOクリック証券株式会社 (東京都渋谷区)	インターネット証券事業	本社事務所	2,042.64	186

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,806,777	117,806,777	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	117,806,777	117,806,777		

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この有価証券報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。  
なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### 第1種優先配当等（定款第14条関係）

- 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日より第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
- 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
- ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
- 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

#### 第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

- 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
- 当社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。



#### 議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

#### 種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

#### 普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。  
(1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日  
(2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日  
なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

#### 株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。
8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

#### その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況

(平成17年3月29日定時株主総会の特別決議に基づく平成17年6月20日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日現在)
新株予約権の数	100 個 (注1)	同 左
新株予約権のうち自己 新株予約権の数		
新株予約権の目的とな る株式の種類	普通株式 単元株式数100株	
新株予約権の目的とな る株式の数	10,000 株 (注2)	
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり3,039円 (注2)	
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成27年3月28日まで	
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格およ び資本組入額	株式の発行価格 1株当たり3,039円(注2) 発行価格中資本に組み入れる額 1株当たり1,520円 (別記(注2)により払込金額の調整が行わ れた場合の資本組入額は、調整後の払込 金額の2分の1とする。なお、計算の結 果、1円未満の端数が生じた場合は、その 端数を切り上げた額とする。)	
新株予約権の行使の条 件	新株予約権の割当を受けた者は、新株 予約権の行使時において、当社若しくは 当社関係会社の取締役、相談役、監査 役、従業員若しくは顧問または当社グ ループ主要取引先の取締役若しくは従業 員であることを要するものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権 の行使は認められないものとする。	
新株予約権の譲渡に関 する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役 会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事 項	該当事項はありません	
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	当社は、当社を完全子会社とする株式交 換に際して、株式交換契約書の記載に従 い、本新株予約権に係る義務を本株式交 換によって完全親会社たる会社に承継さ せることができる。	

(注) 1 各新株予約権の行使により発行する株式数は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次項の算式により調整されるものとする。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整  
株式の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行うときは、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

払込金額の調整

新株予約権発行後に、当社が株式の分割または併合を行うときは、次の算式により1株あたり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株あたり払込金額} = \frac{\text{調整前1株あたり払込金額}}{1} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月25日 (注1)		100,003,441	723	2,000		
平成23年3月31日 (注2)	17,803,336	117,806,777		2,000	6,836	6,836
平成24年3月25日 (注3)		117,806,777	1,000	3,000	1,000	5,836
平成25年4月30日 (注4)		117,806,777	2,900	100		5,836

(注) 1 利益剰余金の資本組入れ

2 株式交換の実施に伴う新株発行

被交換会社 クリック証券株式会社(現 GMOクリック証券株式会社 本社：東京都渋谷区) 交換比率  
1:1.99

3 資本準備金の資本組入れ

4 平成25年3月24日開催の定時株主総会における、株式数の変更を行わない無償減資決議に基づく資本金の減少であります。

5 資本準備金の資本組み入れ

平成27年3月22日開催の定時株主総会において、資本準備金の額を4,900百万円減少させ資本金に組み入れることで、資本金が5,000百万円に増加し、資本準備金の額が936百万円に減少しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		22	50	203	190	35	34,719	35,219	
所有株式数 (単元)		105,013	12,862	354,071	349,632	373	356,014	1,177,965	10,277
所有株式数 の割合(%)		8.92	1.09	30.06	29.68	0.03	30.22	100.00	

(注) 1 自己株式1,811株は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に11株が含まれています。なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、実質的な所有株式数と同一であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式47単元が含まれています。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社熊谷正寿事務所	東京都港区南青山3丁目18-16	34,516	29.30
熊谷正寿	東京都港区	18,033	15.31
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	5,710	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,128	2.66
SAJAP (株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,132	1.81
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,850	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,637	1.39
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	1,228	1.04
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (中央区月島4丁目16-13)	1,193	1.01
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,143	0.97
計		70,575	59.91

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,794,700	1,177,947	
単元未満株式	10,277		
発行済株式総数	117,806,777		
総株主の議決権		1,177,947	

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,700株(議決権47個)が含まれておりません。

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式 会社	東京都渋谷区桜丘町26番1 号	1,800		1,800	0.00
計		1,800		1,800	0.00

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,811		1,811	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、競争力および企業体質の強化を図るための内部保留に努め、収益の状況に対応するとともに、純資産における株主還元を考慮した配当を行うことを基本方針とし、配当性向を連結当期純利益の33%を目標として、取締役会の決定により実施しております。また、経営成果を反映したタイムリーな配当を実現するため、四半期配当制度を導入しております。

この方針に基づき、当期末配当金は1株につき5円とさせていただきます。

なお、当連結会計年度においては、第1四半期から第3四半期の配当として4円をお支払いしておりますので、当連結会計年度における年間配当金は1株につき17円（配当性向34.3%、前期比2円増）となりました。

また、次期（第25期）は売上高1,000億円突破の記念配当2円を含む年間配当は1株につき21円（配当性向38.1%）を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成26年5月1日 取締役会決議	471	4
平成26年8月1日 取締役会決議	471	4
平成26年10月31日 取締役会決議	471	4
平成27年2月5日 取締役会決議	589	5

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	442	534	589	1,393	1,499
最低(円)	273	275	279	553	818

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,204	1,129	994	958	1,107	1,118
最低(円)	1,122	958	940	818	956	1,002

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 グループ代表		熊谷正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月 株式会社ボイスメディア(現当社) 代表取締役社長就任 平成11年9月 株式会社まぐクリック(現GMO アドパートナーズ株式会社)代表 取締役社長就任 平成12年4月 同社代表取締役社長退任 同社取締役 平成13年8月 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)代表取締役会長就任 平成14年4月 GMOリサーチ株式会社取締役会 長(現任) 平成15年3月 当社代表取締役会長兼社長就任 (現任) 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)代表取締役会長退任 同社取締役会長(現任) 平成16年3月 株式会社paperboy&co.(現GMO ペバボ株式会社)取締役会長就任 (現任) 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス (現GMOペイメントゲートウェ イ株式会社)取締役会長就任 平成19年3月 株式会社まぐクリック(現GMO アドパートナーズ株式会社)取締 役会長就任(現任) 平成20年5月 当社グループ代表就任(現任) 平成21年4月 GMO TECH株式会社取締役 会長(現任) 平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株 式会社取締役会長兼社長 平成24年12月 GMOペイメントゲートウェイ株 式会社取締役会長(現任)	注2	18,033
取締役副社長	グループ代 表補佐 グループ管 理部門統括	安田昌史	昭和46年6月10日生	平成8年10月 センチュリー監査法人(現新日本 有限責任監査法人)入所 平成12年4月 同監査法人退所 公認会計士登録 当社入社 平成13年9月 当社経営戦略室長 平成14年3月 当社取締役就任 平成15年3月 当社グループ経営戦略担当兼IR 担当 当社常務取締役就任 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)取締役就任(現任) 平成16年3月 当社管理部門統括・グループ経営 戦略・IR担当 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス (現GMOペイメントゲートウェ イ株式会社)監査役就任(現任) 平成17年3月 当社専務取締役就任 株式会社paperboy&co.(現GMO ペバボ株式会社)監査役就任(現 任) 平成18年9月 GMOリサーチ株式会社監査役 (現任) 平成20年3月 株式会社まぐクリック(現GMO アドパートナーズ株式会社)取締 役就任(現任) 平成20年5月 当社グループ管理部門統括就任 平成21年4月 GMO TECH株式会社監査役 (現任) 平成24年1月 GMOクリックホールディング株 式会社取締役(現任) 平成25年3月 グループ代表補佐・当社グループ 管理部門統括就任(現任) 平成27年3月 当社取締役副社長就任(現任)	注2	30





役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	グループ代表補佐 グループEC支援部門統括 兼グループ人財開発統括	西山裕之	昭和39年8月14日生	平成11年9月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)入社 平成12年4月 同社代表取締役社長就任 平成13年3月 当社取締役就任 平成15年3月 当社グループメディア営業担当 当社常務取締役就任 平成18年3月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)代表取締役社長退任 同社取締役会長就任 平成19年3月 同社取締役退任 当社専務取締役就任 平成20年5月 当社グループ事業部門統括就任 平成22年3月 株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)取締役(現任) 平成25年3月 グループ代表補佐・グループEC支援部門統括兼グループ人財開発統括(現任) 平成27年3月 当社取締役副社長就任(現任)	注2	59
専務取締役	グループ決済部門統括	相浦一成	昭和37年7月19日生	昭和61年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成12年4月 カードコマースサービス株式会社(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)代表取締役社長 株式会社エムティーアイ取締役 平成15年12月 GMOインターネット株式会社取締役 平成18年3月 GMOインターネット株式会社取締役 平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社代表取締役CEO 平成24年12月 同社代表取締役社長(現任) 平成26年3月 当社取締役就任(現任) 当社専務取締役グループ決済部門統括就任(現任)	注2	0
専務取締役	グループインフラ部門統括 兼事業本部長	伊藤正	昭和49年3月12日生	平成9年10月 当社入社 平成13年12月 当社OEM事業本部長 平成16年3月 当社取締役就任 当社ビジネスパートナーカンパニープレジデント 平成16年9月 当社ビジネスパートナー統括本部長 平成18年8月 当社グループ営業推進統括本部長 兼グループ営業推進本部長 平成20年4月 当社常務取締役就任 平成21年1月 当社事業本部長 平成25年3月 当社専務取締役就任(現任) 当社グループインフラ部門統括兼事業本部長(現任)	注2	109
専務取締役	グループシステム部門統括 兼システム本部長	山下浩史	昭和37年7月1日生	昭和60年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成14年2月 同社金融ソリューション・サービス開発部長 平成19年4月 当社入社 グループシステム支援室室長代理 平成20年4月 当社グループシステム支援室長 平成21年1月 当社システム本部長 平成21年3月 当社取締役就任 平成22年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役就任 平成23年3月 当社常務取締役 平成25年3月 当社グループシステム部門統括兼システム本部長(現任) 平成27年3月 当社専務取締役就任(現任)	注2	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部長	宮崎和彦	昭和46年1月28日生	平成11年2月 平成14年4月 平成16年8月 平成16年9月 平成18年1月 平成18年3月 平成20年6月 平成21年1月 平成21年3月 平成24年3月	当社入社 消費者第2事業本部長 当社社長室長 株式会社テレコムオンライン代表取締役社長就任 当社営業統括本部長 当社メディア営業統括本部長 当社常務取締役就任 当社営業部門統括 当社営業本部長(現任) 当社専務取締役就任 当社常務取締役就任(現任)	注2	31
常務取締役	次世代システム研究室長	堀内敏明	昭和46年3月27日生	平成14年7月 平成15年3月 平成20年3月 平成23年3月 平成27年3月	GMOメディア株式会社入社 GMOメディア株式会社取締役システム本部長 当社入社 次世代システム研究室長(現任) 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任)	注2	6
取締役	グループ人事部長	菅谷俊彦	昭和43年7月19日生	平成12年1月 平成13年7月 平成15年3月 平成16年3月 平成17年6月 平成19年2月 平成25年3月	当社入社 当社総務本部長 当社グループ総務本部長 当社取締役就任(現任) 当社グループ総務本部長兼グループ人事担当 当社グループ人事・グループ総務担当 当社グループ人事部長(現任)	注2	10
取締役	グループ財務部長	有澤克己	昭和48年12月21日生	平成11年5月 平成13年7月 平成13年9月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年3月 平成20年3月 平成20年5月 平成21年1月	当社入社 当社経営戦略室マネージャー 税理士登録 当社グループ経営戦略室長 当社グループ経営戦略本部長 当社取締役就任(現任) 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)監査役(現任) 当社グループ財務本部長 当社グループ財務部長(現任)	注2	27
取締役	グループ投資戦略室長	新井輝洋	昭和48年2月27日生	平成11年12月 平成13年4月 平成13年7月 平成13年7月 平成15年12月 平成16年4月 平成17年3月 平成22年12月	当社入社 当社経営戦略室マネージャー 当社退社 新井会計事務所開業 当社入社 当社グループ投資戦略室長(現任) 当社取締役就任(現任) 公認会計士登録	注2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐藤 健太郎	昭和56年1月10日生	平成15年1月 平成17年1月 平成18年2月 平成19年3月 平成20年3月 平成21年3月 平成22年3月	有限会社paperboy&co.(現GMO ペパボ株式会社)入社 同社社長室長 同社取締役経営企画室長 同社取締役副社長 経営企画室長 就任 同社代表取締役副社長就任 同社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	注2	1
取締役	事業本部ホ スティング 事業部長	児玉 公宏	昭和47年11月5日生	平成10年8月 平成11年4月 平成17年4月 平成19年1月 平成20年1月 平成21年1月 平成24年3月	当社入社 当社カスタマーサービス本部チ ームリーダー 当社Ixp統括本部カスタマーサー ビス本部長 兼 グループカスタマーサービス クオリティコントローラー Ixp統括本部アクセス事業本部長 兼 ホスティング事業本部長 Ixp統括本部ホスティング事業本 部長 事業本部ホスティング事業部長 (現任) 当社取締役就任(現任)	注2	1
取締役	グループ国 際化支援室 長	野村 正光	昭和40年4月6日生	昭和63年4月 平成13年3月 平成13年12月 平成17年12月 平成19年10月 平成25年3月	株式会社アタックス入社 株式会社アタックス 取締役 株式会社アタックス・ビジネス・ コンサルティング 取締役 株式会社インターオフィス 代表 取締役 有限会社熊谷正寿事務所(現株 式会社熊谷正寿事務所) 取締役 副社長(現任) 当社取締役就任(現任) 当社グループ国際化支援室長(現 任)	注2	145
取締役	グループ広 告部門統括	鈴木 明人	昭和49年7月29日生	平成10年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成18年12月 平成27年3月	三菱自動車工業株式会社入社 日産自動車株式会社入社 株式会社リクルート(現リクル ートホールディングス)入社 株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)設立 代表取締役社長(現任) 当社取締役就任(現任)	注2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		岩 倉 正 和	昭和37年12月2日生	昭和62年4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所 平成4年4月 立教大学法学部講師 平成5年9月 デベヴォイス・アンド・プリンプトン法律事務所勤務 平成5年10月 ニューヨーク州弁護士登録 平成6年8月 アーノルド・アンド・ポーター法律事務所勤務 平成8年1月 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）パートナー弁護士（現任） 平成16年4月 一橋大学法科大学院講師（現任） 平成16年6月 株式会社ICJ監査役 平成17年4月 京都大学大学院法学研究科講師 平成17年6月 株式会社カカコム社外監査役 平成18年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（現任） 平成18年6月 株式会社ファンケル社外取締役 平成19年4月 ハーバード大学ロースクール客員教授 平成21年6月 株式会社カカコム社外取締役 平成22年3月 当社監査役就任 平成22年6月 日本電産株式会社社外取締役 平成23年6月 株式会社帝国ホテル社外監査役（現任） 平成24年7月 クックパッド株式会社社外取締役（現任） 平成25年4月 ハーバード大学ロースクール客員教授（再任） 平成26年3月 当社取締役就任（現任）	注2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		武藤昌弘	昭和36年12月23日生	平成10年3月 平成10年3月	当社入社 当社監査役就任(現任)	注3	19	
監査役		小倉啓吾	昭和46年7月19日生	平成8年10月 平成12年4月 平成13年1月 平成14年9月 平成16年3月	センチュリー監査法人(現新日本 有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社パートナーズコンサル ティング入社 小倉公認会計士事務所設立 同事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	注4	3	
監査役		郡司掛孝	昭和22年4月22日生	昭和41年4月 平成8年7月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成19年8月 平成24年3月	東京国税局入局(大蔵事務官) 鎌倉税務署副署長 東京国税局調査第二部統括国税調 査官 東京国税局課税第二部資料調査第 二課長 神奈川税務署長 税理士登録 当社監査役就任(現任)	注3	5	
監査役		増田要	昭和38年4月25日生	平成2年4月 平成10年10月 平成12年11月 平成13年3月 平成15年11月 平成18年9月 平成20年2月 平成20年5月 平成20年6月 平成24年2月 平成26年3月 平成26年6月 平成26年10月	第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現 西村あ さひ法律事務所)入所 メリルリンチ日本証券株式会社入 社 同社法務部長[ジェネラルカウン セル](個人顧客部門) 同社執行役員兼法務部長 新村総合法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 増田パートナーズ法律事務所設立 株式会社paperboy&co..(現GMO ペパボ株式会社)社外監査役就任 株式会社じぶん銀行社外監査役就 任(現任) コモンズ投信株式会社監査役就任 (現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社カンドー社外取締役就任 (現任) 株式会社クロスワープ社外監査役 就任(現任)	注5	-	
計								18,520

(注) 1 取締役岩倉正和は会社法第2条第15号に定める社外取締役、監査役小倉啓吾、郡司掛孝及び増田要は同第16号に定める社外監査役であります。

2 平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

3 平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4 平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

5 平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6 当社は、法令に定める常勤監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
橋弘一	昭和45年2月24日生	平成12年6月 平成13年12月 平成15年3月 平成16年3月 平成21年1月 平成25年3月	当社入社 当社監理監査室長 当社取締役グループ法務監査室長 当社取締役グループ法務戦略室長 当社取締役グループ法務部長 当社グループ会社支援室長(現 任)	11

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社は、企業価値の継続的な向上のために、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営を行うことを最重要課題として認識しております。

#### a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監査及び監督を行っております。取締役会は、当社企業集団のうち、事業セグメントごとの主要なグループの代表取締役を含む、取締役16名(うち社外取締役1名)で構成されており、経営の方針、法令で定められた事項、及びその経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、適切かつ迅速な経営判断を遂行しております。

当社は毎月開催される取締役会及び月4回開催される取締役を構成員とする経営会議において、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行っており、監査役会の厳正な監督のもと、迅速かつ適正な審議を行っております。また、グループ内部監査室を設置し、業務執行、管理状況についての内部監査を行い、グループ会社に対しても評価と提言を行っております。

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、各監査役は監査役会規程に基づき、取締役会はもとより重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて取締役の職務遂行の監査を行っております。

ディスクロージャー体制につきましては、今後一層の強化を図り、インターネット等を通じた情報提供の充実とともに、適時かつ正確なディスクロージャーを心がけてまいります。

#### b. 企業統治体制を採用する理由

当社取締役には、当社企業集団のうち、事業セグメントごとの主要なグループ会社の代表取締役を含んだ構成としており、これにより企業集団としての事業シナジーを最大限有効に機能させ、迅速な意思決定を行っております。これに、税理士、公認会計士及び弁護士を兼職する専門分野からの社外監査役の監督体制を敷くことにより、経営意思決定の迅速かつ適正な運営を行うことができると判断しております。

#### 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、社長直属部門としてグループ内部監査室(3名)を設け、年度監査計画に基づき専任担当者が、当社を含むグループ会社全体に渡る業務監査、会計監査を定期的を実施しております。被監査部署に対する問題点の指摘、業務改善の提案、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は社長以下関係役員及びグループ会社役員にも報告され、経営力の強化を図るために役立てております。また、グループ内部監査室は、他部署から独立した組織として、合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で評価・助言・勧告を行うことができる組織となっております。

さらに、監査役監査の体制を強化するため、監査役の職務を補佐する専任の組織として監査役室(1名)を設置し、内部監査室と連携しながら、監査役監査の強化を図っております。

なお、社外監査役である小倉啓吾氏は公認会計士、郡司掛孝氏は税理士、増田要氏は弁護士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査につきましては、監査方針・監査計画に従い取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し適法性を監査しております。監査役は、内部監査室及び会計監査人からの報告及び説明を受ける等、相互連携強化を図り監査の強化に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役として、岩倉正和氏を選任しており、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い見識を有しているとともに経営に関する高い知見を有し、当社の経営に適切な助言を与えてくれるものと判断いたしました。

なお、社外取締役岩倉正和氏は、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士であり、同所と当社間に法律顧問契約取引があります。

また、当社は社外監査役3名を選任しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の社外監査役小倉啓吾氏(公認会計士)、郡司掛孝氏(税理士)及び増田要氏(弁護士)の3氏は、それぞれの専門分野から企業経営に高い見識を有し、独立した立場から、当社の経営監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。

なお、社外監査役と当社の間には特別の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	462	462	-	-	-	12
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	-	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、取締役の任期を1年とし、毎年、各取締役の定量的、定性的な目標設定と当該目標に対する達成度の評価を多面的に行っております。また、当社では、経営数値に連動した報酬テーブルを設けており、業績に応じて自動的に定まる報酬額を基準に、前述の評価による一定割合の増減を行って、各個別の取締役報酬額を決定しております。

また、監査役の報酬についても、上記経営数値に連動した報酬テーブルを基準に、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 175百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



#### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当連結会計年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

- ・ 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員 松野 雄一郎  
指定有限責任社員 業務執行社員 岩村 篤  
継続関与年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。
- ・ 会計監査業務に係わる補助者の構成  
公認会計士 5名  
その他 13名

#### 取締役の定数（本書提出日現在）

当社の取締役は、19名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件（本書提出日現在）

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 取締役の解任の決議要件（本書提出日現在）

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 取締役等の責任の免除に関する定め（本書提出日現在）

当社は、取締役および監査役の職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得に関する定め（本書提出日現在）

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関について（本書提出日現在）

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これらは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件（本書提出日現在）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、当社は、平成21年3月26日に開催された定時株主総会において定款を変更し、新たな種類の株式を発行することを可能にするとともに、上記定めを、会社法第324条第2項の規定による当該種類株主総会の決議に準用する旨定めました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30	12	32	11
連結子会社	130	16	174	5
計	160	28	206	17

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は財務に対するアドバイザー業務を委託しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は国際財務報告基準（IFRS）への移行等にかかる助言業務となります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議により決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に関しては監査役会の同意を得ております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構の行う研修へ参加しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 57,481	3 69,548
受取手形及び売掛金	8,420	9,587
営業投資有価証券	843	1,415
証券業における預託金	196,553	227,981
証券業における信用取引資産	96,406	94,522
証券業における短期差入保証金	22,691	30,378
証券業における支払差金勘定	14,584	15,311
繰延税金資産	3,016	1,967
その他	8,322	11,035
貸倒引当金	473	482
流動資産合計	407,848	461,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1、 3 1,272	1、 3 1,297
工具、器具及び備品（純額）	1 2,172	1 2,117
リース資産（純額）	1 4,647	1 3,706
その他（純額）	1、 3 399	1、 3 406
有形固定資産合計	8,491	7,527
無形固定資産		
のれん	3,670	3,946
ソフトウェア	4,070	4,258
その他	3 587	3 1,225
無形固定資産合計	8,327	9,431
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,887	2 2,366
繰延税金資産	1,452	848
その他	2,026	2,269
貸倒引当金	271	343
投資その他の資産合計	5,095	5,141
固定資産合計	21,914	22,100
資産合計	429,762	483,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)		当連結会計年度 (平成26年12月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形及び買掛金	3	3,152	3	4,123
短期借入金	3、7	10,200	3、7	19,114
1年内返済予定の長期借入金	3、6	3,247	3、6	3,194
未払金		7,165		8,380
証券業における預り金		28,127		30,175
証券業における信用取引負債		82,134		83,811
証券業における受入保証金		206,848		232,637
証券業における受取差金勘定		6,205		10,180
未払法人税等		1,134		1,424
賞与引当金		405		315
役員賞与引当金		200		209
前受金		3,788		4,381
預り金		18,321		21,480
その他		4,930		6,640
<b>流動負債合計</b>		<b>375,862</b>		<b>426,068</b>
<b>固定負債</b>				
長期借入金	3、6	10,910	3、6	7,692
繰延税金負債		38		80
その他		4,618		3,682
<b>固定負債合計</b>		<b>15,567</b>		<b>11,454</b>
<b>特別法上の準備金</b>				
金融商品取引責任準備金	5	1,449	5	1,967
<b>特別法上の準備金合計</b>		<b>1,449</b>		<b>1,967</b>
<b>負債合計</b>		<b>392,878</b>		<b>439,491</b>
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		100		100
資本剰余金		8,736		8,736
利益剰余金		15,765		19,448
自己株式		0		0
<b>株主資本合計</b>		<b>24,600</b>		<b>28,283</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>				
その他有価証券評価差額金		53		256
繰延ヘッジ損益		50		10
為替換算調整勘定		385		703
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		<b>388</b>		<b>949</b>
新株予約権		19		20
少数株主持分		11,875		14,623
<b>純資産合計</b>		<b>36,884</b>		<b>43,876</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>429,762</b>		<b>483,367</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
売上高	93,704	109,368
売上原価	41,199	50,830
売上総利益	52,504	58,537
販売費及び一般管理費	1、 2 41,503	1、 2 45,605
営業利益	11,000	12,931
営業外収益		
受取利息	7	13
受取配当金	31	46
為替差益	43	47
持分法による投資利益	85	4
ポイント失効益	88	81
その他	185	175
営業外収益合計	442	368
営業外費用		
支払利息	329	294
減価償却費	34	72
その他	137	198
営業外費用合計	501	565
経常利益	10,941	12,734
特別利益		
投資有価証券売却益	652	43
関係会社株式売却益	196	441
持分変動利益	17	1,313
その他	39	105
特別利益合計	905	1,903
特別損失		
減損損失	3 581	3 1,260
金融商品取引責任準備金繰入額	620	518
その他	284	284
特別損失合計	1,486	2,062
税金等調整前当期純利益	10,360	12,575
法人税、住民税及び事業税	2,900	3,093
法人税等調整額	496	1,571
法人税等合計	3,397	4,665
少数株主損益調整前当期純利益	6,963	7,910
少数株主利益	1,719	2,069
当期純利益	5,244	5,841

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,963	7,910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	302	410
繰延ヘッジ損益	1	40
為替換算調整勘定	587	217
その他の包括利益合計	1,891	1,668
包括利益	7,854	8,578
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,906	6,401
少数株主に係る包括利益	1,948	2,177

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	5,836	12,509	0	21,344
当期変動額					
剰余金の配当			1,649		1,649
当期純利益			5,244		5,244
自己株式の取得				0	0
連結子会社増加による利益剰余金減少高			0		0
資本金から資本剰余金への振替	2,900	2,900			-
持分変動差額			338		338
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,900	2,900	3,256	0	3,255
当期末残高	100	8,736	15,765	0	24,600

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	199	52	21	273	22	9,323	30,418
当期変動額							
剰余金の配当							1,649
当期純利益							5,244
自己株式の取得							0
連結子会社増加による利益剰余金減少高							0
資本金から資本剰余金への振替							-
持分変動差額							338
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	253	1	407	662	3	2,551	3,209
当期変動額合計	253	1	407	662	3	2,551	6,465
当期末残高	53	50	385	388	19	11,875	36,884



当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	8,736	15,765	0	24,600
当期変動額					
剰余金の配当			2,002		2,002
当期純利益			5,841		5,841
自己株式の取得					
連結子会社増加による利益剰余金減少高			155		155
資本金から資本剰余金への振替					
持分変動差額					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,682	-	3,682
当期末残高	100	8,736	19,448	0	28,283

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	53	50	385	388	19	11,875	36,884
当期変動額							
剰余金の配当							2,002
当期純利益							5,841
自己株式の取得							
連結子会社増加による利益剰余金減少高							155
資本金から資本剰余金への振替							
持分変動差額							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	202	40	317	560	0	2,748	3,309
当期変動額合計	202	40	317	560	0	2,748	6,992
当期末残高	256	10	703	949	20	14,623	43,876

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,360	12,575
減価償却費	4,486	4,487
減損損失	581	1,260
のれん償却額	1,341	1,635
持分変動損益(は益)	17	1,306
貸倒引当金の増減額(は減少)	64	79
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	620	518
賞与引当金の増減額(は減少)	20	81
受取利息及び受取配当金	39	59
支払利息	329	294
投資有価証券売却損益(は益)	647	43
関係会社株式売却損益(は益)	196	441
売上債権の増減額(は増加)	1,198	408
仕入債務の増減額(は減少)	532	40
未払金の増減額(は減少)	1,003	1,944
預り金の増減額(は減少)	5,166	3,151
証券業における預託金の増減額(は増加)	73,638	31,428
証券業における差入保証金の増減額(は増加)	4,867	7,687
証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	2,208	3,247
証券業における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	87,113	27,837
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	8,913	3,560
その他	1,926	873
小計	17,838	18,303
利息及び配当金の受取額	41	59
利息の支払額	330	291
法人税等の支払額	3,393	3,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,156	14,509
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	900	750
定期預金の払戻による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	1,425	804
無形固定資産の取得による支出	1,460	2,593
投資有価証券の取得による支出	622	718
投資有価証券の売却による収入	1,395	285
子会社株式の取得による支出	489	61
子会社株式の売却による収入	-	425
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	73	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	717	1,020
営業譲受による支出	10	46
その他	205	231
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,851	5,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	118,410	168,774
短期借入金の返済による支出	111,910	159,871
長期借入れによる収入	2,000	7
長期借入金の返済による支出	5,393	3,292
割賦債務及びリース債務の返済による支出	1,670	1,820
組合員からの払込による収入	1,000	510
組合員への払戻による支出	213	25
少数株主からの払込みによる収入	87	1,095
配当金の支払額	1,649	2,015
少数株主への配当金の支払額	551	603
財務活動によるキャッシュ・フロー	109	2,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	452	342
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,866	12,094
現金及び現金同等物の期首残高	41,899	52,823
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	57	119
現金及び現金同等物の期末残高	1 52,823	1 65,038

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数78社(うち4組合)

主要な連結子会社の名称

GMOアドパートナーズ(株)  
GMOクラウド(株)  
GMOペイメントゲートウェイ(株)  
GMOペパボ(株)  
GMOクリック証券(株)  
GMO TECH(株)  
GMOリサーチ(株)  
(株)FXプライムbyGMO

なお、Ubisecure Solutions, Inc.は株式を取得したことにより、GMOベンチャー通信スタートアップ支援株式会社、GMO CLICK Bullion Limited、GMO DATA CENTER KOREA, INC他1社は設立したことにより、GMO GLOBALSIGN INC.(フィリピン)他1社は重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、ソーシャルアプリ決済サービス株式会社は保有株式を売却したことにより、GMOサーチテリア株式会社、GMOチャイナコンシェルジュ株式会社他1社は他の連結子会社に吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。

(2)主要な非連結子会社名

パテントインキュベーションキャピタル(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社29社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 2社

主要な持分法適用関連会社の名称

(株)スーパーアプリ

なお、トライズデジタルベース(株)は解散したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

パテントインキュベーションキャピタル(株)

非連結子会社29社及び関連会社6社(株)ヒューメアレジストリ他5社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が9月30日の会社)

GMOペイメントゲートウェイ(株)  
GMOイブシロン(株)他6社

(決算日が3月31日の会社)

GMOクリック証券(株)他7社

(決算日が5月31日の会社)

GMO Venture Partners投資事業有限責任組合他2社

GMO Venture Partners投資事業有限責任組合他2社については、11月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～22年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

金融商品取引責任準備金

一部の連結子会社では、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

##### (4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。また、金利変動に起因するリスクを回避することを目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用（投資その他の資産のその他）とし、5年間で償却を行っております。

外国為替証拠金取引の会計処理

外国為替証拠金取引については、取引にかかる決済損益、評価損益及び未決済ポジションに係るスワップポイントの授受を売上高として計上しております。

なお、評価損益は外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表の「証券業における支払差金勘定」又は「証券業における受取差金勘定」に計上しております。

また、顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、これを連結貸借対照表の「証券業における預託金」に計上しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた64百万円、「その他」に表示していた107百万円は、「減価償却費」34百万円、「その他」137百万円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
減価償却累計額	6,779百万円	6,835百万円

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券	1,050百万円	646百万円

## 3 担保資産及び担保付債務

## (1) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
現金及び預金	4,533百万円	4,383百万円
建物及び構築物	410 "	372 "
有形固定資産(その他)	114 "	114 "
無形固定資産(その他)	22 "	21 "
計	5,080百万円	4,891百万円

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
支払手形及び買掛金	6百万円	6百万円
短期借入金	- "	3,000 "
1年内返済予定の長期借入金	10 "	10 "
長期借入金	133 "	123 "
銀行による保証額	10,060 "	10,000 "
計	10,210百万円	13,139百万円

上記のほか、前連結会計年度においては1年内返済予定の長期借入金2,084百万円及び長期借入金7,331百万円に関して、当社の保有するGMOクラウド㈱、GMOペイメントゲートウェイ㈱、GMOペパボ㈱の株式、GMOアドホールディングス㈱が保有するGMOアドパートナーズ㈱の株式及びGMOクリックホールディングス㈱が保有する㈱FXプライムbyGMOの株式が担保に供されております。当連結会計年度においては1年内返済予定の長期借入金2,084百万円及び長期借入金5,247百万円に関して、当社の保有するGMOクラウド㈱、GMOペイメントゲートウェイ㈱、GMOペパボ㈱の株式、GMOアドホールディングス㈱が保有するGMOアドパートナーズ㈱の株式及びGMOクリックホールディングス㈱が保有する㈱FXプライムbyGMOの株式が担保に供されております。

## (2) 差し入れている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
信用取引貸証券	24,773百万円	25,201百万円
信用取引借入金の本担保証券	61,406 "	59,789 "
差入保証金代用有価証券	31,530 "	41,294 "

## (3) 差し入れを受けている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
信用取引借証券	11,612百万円	10,839百万円
信用取引貸付金の本担保証券	86,154 "	81,515 "
受入保証金代用有価証券	128,257 "	142,582 "

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
(株)シー・オー・シー	85百万円	(株)シー・オー・シー 80百万円

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

6 財務制限条項

(前連結会計年度)

長期借入金の3契約について、以下の財務制限条項が付されております。

(1)当社が締結しております平成23年10月27日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成25年12月31日現在の残高 6,000百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成22年12月に終了する事業年度の末日または各時点の直近の事業年度の末日もしくは第2四半期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きいほうの金額の75%相当額以上に維持すること。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の営業損益が、営業損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の経常損益が、経常損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(連結)を3.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(連結)」とは以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率(連結) = A ÷ B

A = 有利子負債(短期借入金(但し、GMOクリック証券株式会社の短期借入金は除く。)、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証

B = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。)

借入人の各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(除く金融部門)を5.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(除く金融部門)」とは、以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率(除く金融部門) = C ÷ D

C = 有利子負債(短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証(但し、いずれも金融部門を除く。)

D = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。但し、金融部門を除く。)

(2)当社が締結しております平成24年12月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成25年12月31日現在の残高 800百万円(うち1年以内返済予定額200百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額を2011年12月決算期の末日における連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書における営業損益につき、損失を計上しないこと。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書上における経常損益につき、損失を計上しないこと。

(3)当社が締結しております平成25年3月29日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成25年12月31日現在の残高 1,700百万円(うち1年以内返済予定額400百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度の決算期末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額を2012年12月決算期の末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期における連結ベースの損益計算書における営業損益につき、損失を計上しないこと。

各事業年度の決算期における連結ベースの損益計算書における経常損益につき、損失を計上しないこと。



この契約に基づく債務を除く債務者または第三者の負担する債務のために担保提供を行わないこと。

(当連結会計年度)

長期借入金の3契約について、以下の財務制限条項が付されております。

(1)当社が締結しております平成23年10月27日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成26年12月31日現在の残高5,000百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成22年12月に終了する事業年度の末日または各時点の直近の事業年度の末日もしくは第2四半期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きいほうの金額の75%相当額以上に維持すること。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の損益計算書上の営業損益が、営業損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の損益計算書上の経常損益が、経常損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(連結)を3.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(連結)」とは以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率(連結) =  $A \div B$

A = 有利子負債(短期借入金(但し、GMOクリック証券株式会社の短期借入金は除く。)、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証

B = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。)

借入人の各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(除く金融部門)を5.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(除く金融部門)」とは、以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率(除く金融部門) =  $C \div D$

C = 有利子負債(短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証(但し、いずれも金融部門を除く。)

D = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。但し、金融部門を除く。)

(2)当社が締結しております平成24年12月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年12月31日現在の残高600百万円(うち1年以内返済予定額200百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額を2011年12月決算期の末日における連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書における営業損益につき、損失を計上しないこと。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書における経常損益につき、損失を計上しないこと。

(3)当社が締結しております平成25年3月29日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年12月31日現在の残高1,300百万円(うち1年以内返済予定額400百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度の決算期末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額を2012年12月決算期の末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期における連結ベースの損益計算書における営業損益につき、損失を計上しないこと。

各事業年度の決算期における連結ベースの損益計算書における経常損益につき、損失を計上しないこと。

この契約に基づく債務を除く債務者または第三者の負担する債務のために担保提供を行わないこと。

7 当座貸越

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	48,110百万円	55,310百万円
借入金実行残高	5,700 "	16,000 "
差引額	42,410百万円	39,310百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
広告宣伝費	3,529百万円	4,085百万円
給与	9,961 "	11,246 "
賞与引当金繰入額	441 "	534 "
役員賞与引当金繰入額	297 "	253 "
貸倒引当金繰入額	199 "	327 "
支払手数料	5,160 "	4,843 "
のれん償却額	1,341 "	1,635 "
減価償却費	1,863 "	1,553 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
一般管理費	0百万円	1百万円

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

用途	種類	場所
インターネットインフラ事業	リース資産	東京都渋谷区
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-
インターネット広告・メディア事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
インターネット証券事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
モバイルエンターテイメント事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
	のれん	-

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業のソフトウェア、モバイルエンターテイメント事業のソフトウェア及びのれんについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額は零と算定しております。

インターネット証券事業のソフトウェアについてはシステム構成の再構築に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の内訳はソフトウェア506百万円、のれん39百万円、リース資産32百万円、その他1百万円であります。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

用途	種類	場所
インターネットインフラ事業	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	リース資産	東京都渋谷区
	のれん	-
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-
インターネット広告・メディア事業	のれん	-
	ソフトウェア	東京都渋谷区
モバイルエンターテイメント事業	のれん	-
	ソフトウェア	東京都渋谷区

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、モバイルエンターテイメント事業のソフトウェア及びのれんについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額は零と算定しております。

減損損失の内訳はソフトウェア870百万円、のれん321百万円、リース資産27百万円、工具、器具及び備品15百万円、その他26百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,028百万円	2,068百万円
組替調整額	700 "	1,560 "
税効果調整前	327百万円	508百万円
税効果額	24 "	97 "
その他有価証券評価差額金	302百万円	410百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	63百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	0百万円	63百万円
税効果額	1 "	23 "
繰延ヘッジ損益	1百万円	40百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	587百万円	217百万円
その他の包括利益合計	891百万円	668百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,806,777	-	-	117,806,777

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,684	127	-	1,811

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加127株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	19
合計			-	-	-	-	19

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年2月6日取締役会	普通株式	471	4	平成24年12月31日	平成25年3月11日
平成25年5月7日取締役会	普通株式	353	3	平成25年3月31日	平成25年6月25日
平成25年8月1日取締役会	普通株式	353	3	平成25年6月30日	平成25年9月24日
平成25年10月30日取締役会	普通株式	471	4	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年2月6日取締役会	普通株式	利益剰余金	589	5	平成25年12月31日	平成26年3月10日

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,806,777	-	-	117,806,777

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,811	-	-	1,811

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	20
合計			-	-	-	-	20

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月6日取締役会	普通株式	589	5	平成25年12月31日	平成26年3月10日
平成26年5月1日取締役会	普通株式	471	4	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年8月1日取締役会	普通株式	471	4	平成26年6月30日	平成26年9月22日
平成26年10月31日取締役会	普通株式	471	4	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月5日取締役会	普通株式	利益剰余金	589	5	平成26年12月31日	平成27年3月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	57,481百万円	69,548百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	124 "	127 "
拘束性預金	4,533 "	4,383 "
現金及び現金同等物	52,823百万円	65,038百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-	-
ソフトウェア	-	-	-	-
その他	3	3	-	0
合計	3	3	-	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-	-
ソフトウェア	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

リース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
-	-

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
支払リース料	5	0
リース資産減損勘定の 取崩額	0	-
減価償却費相当額	4	0
支払利息相当額	0	0
減損損失	-	-

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業及びインターネット証券事業におけるサーバー設備(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、インターネット広告・メディア事業におけるサービス提供用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	47	19
1年超	34	36
合計	81	55

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループのうちインターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、モバイルエンターテインメント事業、インキュベーション事業を営む会社では、必要な資金を自己資金及び複数の取引金融機関との当座貸越契約により賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、インターネット証券事業を営むGMOクリックホールディングス(株)及びその連結子会社(以下、「クリックホールディングスグループ」といいます。)では、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービスを提供しております。クリックホールディングスグループでは、これらの業務から発生する資金負担に備えるため、手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関とコミットメントラインを締結し、資金需要に備えております。クリックホールディングスグループが提供する外国為替証拠金取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行う店頭デリバティブ取引であるため、取引の都度、当社には外国為替のポジション(持ち高)が発生します。クリックホールディングスグループでは発生した外国為替のポジションの為替変動リスクを回避するため、カウンターパーティーとの間で適宜カバー取引を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、モバイルエンターテインメント事業、インキュベーション事業

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理の方針に沿ってリスク低減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。これらは、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び株式取得資金の調達を目的としたものであります。

外貨建取引及び外貨建債権債務については為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクをヘッジしております。先物為替取引については、取締役会で基本的な方針を承認し、当該方針に基づき実需の範囲内で取引を実行することとしております。

なお、ヘッジの手段とヘッジの対象等につきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にあります「4 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## インターネット証券事業

クリックホールディングスグループが保有する金融商品は、有価証券関連業又は外国為替証拠金取引業に付随するものに大別され、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを有しております。

## イ. 有価証券関連業について

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客は取引額に対して一定の保証金(金銭又は有価証券)をクリック証券グループに差し入れることで、取引を行っております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、当社は顧客に対して追加の担保差し入れ(追証)を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、クリックホールディングスグループは顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。

強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。クリックホールディングスグループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

## ロ. 外国為替証拠金取引業について

顧客との間で行われる外国為替証拠金取引については、取引の都度、クリックホールディングスグループには外国為替のポジション(持ち高)が発生するため、そのポジションに対し市場リスク(為替変動リスク)を有することになります。

また、為替相場の急激な変動等の要因により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。クリックホールディングスグループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その



不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

これらのリスクに関して、クリックホールディングスグループは顧客との取引により生じる市場リスク（為替変動リスク）については、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーヤカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて為替変動リスクを有することとなります。

また、顧客との間で発生しうる信用リスクについては、顧客の証拠金維持率（顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率）が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われる外国為替証拠金取引については、カウンターパーティーの意向によりカバー取引が実行できないという流動性リスクを有しております。また、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。

これらのリスクに関して、クリックホールディングスグループでは流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。また、為替変動リスクの管理として、保有しているポジション額を系統的に自動制御しているほか、1営業日に複数回、外国為替部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認しております。

また、カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

#### 八．その他業務全般

関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は信託銀行等へ信託を行う必要がありますが、当該信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

また、カウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレによる一時的な資金負担の増加に伴い流動性リスクが発生しますが、クリックホールディングスグループでは手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントラインを取得し、急激な資金需要に備えております。

#### （３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価の把握をすることが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,481	57,481	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,420	8,420	-
(3) 営業投資有価証券	19	19	-
(4) 証券業における預託金	196,553	196,553	-
(5) 証券業における信用取引資産	96,406	96,406	-
(6) 証券業における短期差入保証金	22,691	22,691	-
(7) 投資有価証券	39	50	10
(8) 支払手形及び買掛金	3,152	3,152	-
(9) 短期借入金	10,200	10,200	-
(10) 未払金	7,165	7,165	-
(11) 証券業における預り金	28,127	28,127	-
(12) 証券業における信用取引負債	82,134	82,134	-
(13) 証券業における受入保証金	206,848	206,848	-
(14) 未払法人税等	1,134	1,134	-
(15) 前受金	3,788	3,788	-
(16) 預り金	18,321	18,321	-
(17) 長期借入金	14,157	14,157	0
(18) デリバティブ取引	8,111	8,111	-

当連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	69,548	69,548	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,587	9,587	-
(3) 営業投資有価証券	250	250	-
(4) 証券業における預託金	227,981	227,981	-
(5) 証券業における信用取引資産	94,522	94,522	-
(6) 証券業における短期差入保証金	30,378	30,378	-
(7) 投資有価証券	62	98	36
(8) 支払手形及び買掛金	4,123	4,123	-
(9) 短期借入金	19,114	19,114	-
(10) 未払金	8,380	8,380	-
(11) 証券業における預り金	30,175	30,175	-
(12) 証券業における信用取引負債	83,811	83,811	-
(13) 証券業における受入保証金	232,637	232,637	-
(14) 未払法人税等	1,424	1,424	-
(15) 前受金	4,381	4,381	-
(16) 預り金	21,480	21,480	-
(17) 長期借入金	10,864	10,864	-
(18) デリバティブ取引	4,986	4,986	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 証券業における預託金、(5) 証券業における信用取引資産、(6) 証券業における短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(7) 投資有価証券

これらの時価は、株式について取引所の価格、債券については取引金融機関等から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

負債

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 証券業における預り金、(12) 証券業における信用取引負債、(13) 証券業における受入保証金、(14) 未払法人税等、(15) 前受金、(16) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(17) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

(18) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、当連結会計年度末の直物為替相場又は金融機関から提示された価格により算出しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表価額

(単位：百万円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
営業投資有価証券及び投資有価証券		
非上場株式	2,284	2,518
非上場債券	76	166
その他	310	782
長期借入金	-	21

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 営業投資有価証券」、「(7) 投資有価証券」及び「(17) 長期借入金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	57,481	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,420	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	50
証券業における預託金	196,553	-	-	-
証券業における信用取引資産	96,406	-	-	-
証券業における短期差入保証金	22,691	-	-	-
デリバティブ取引	8,111	-	-	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,548	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,587	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	50
証券業における預託金	227,981	-	-	-
証券業における信用取引資産	94,522	-	-	-
証券業における短期差入保証金	30,378	-	-	-
デリバティブ取引	4,986	-	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,200	-	-	-	-	-
長期借入金	3,247	3,204	2,947	2,540	1,115	1,102
合計	13,447	3,204	2,947	2,540	1,115	1,102

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,114	-	-	-	-	-
長期借入金	3,194	2,937	2,530	1,110	1,010	81
合計	22,309	2,937	2,530	1,110	1,010	81

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	10	21	10
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	10	21	10

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	10	46	36
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	10	46	36

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	48	20	27
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	48	20	27
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	48	20	27

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	282	48	234
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	282	48	234
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	282	48	234

## 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,187	674	-
その他	-	-	-
合計	1,187	674	-

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,818	1,574	17
その他	-	-	-
合計	1,818	1,574	17

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	505,559	-	4,804	4,804
	買建	497,936	-	13,159	13,159
合計		-	-	8,354	8,354

(注) 時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	633,264	-	4,756	4,756
	買建	630,116	-	9,805	9,805
合計		-	-	5,049	5,049

(注) 時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

## (2) 株式関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	5,593	-	244	244
	買建	1,753	-	56	56
店頭	株価指数証拠金取引				
	売建	318	-	0	0
	買建	4,366	-	0	0
	個別株証拠金取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	187	187

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、株価指数証拠金取引、個別株証拠金取引は、各取引所における最終取引価格により算出しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	7,610	-	179	179
	買建	2,733	-	59	59
店頭	株価指数証拠金取引				
	売建	238	-	-	-
	買建	5,232	-	1	1
	個別株証拠金取引				
	売建	229	-	7	7
	買建	130	-	-	-
合計		-	-	128	128

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、株価指数証拠金取引、個別株証拠金取引は、各取引所における最終取引価格により算出しております。

## (3) 商品関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	1,253	-	33	33
	買建	750	-	9	9
店頭	商品証拠金取引				
	売建	135	-	0	0
	買建	602	-	0	0
合計		-	-	23	23

## (注) 時価の算定方法

商品先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、商品証拠金取引は各取引所における最終取引価格により算出しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	2,713	-	118	118
	買建	1,525	-	34	34
店頭	商品証拠金取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	1,105	-	2	2
合計		-	-	82	82

## (注) 時価の算定方法

商品先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、商品証拠金取引は各取引所における最終取引価格により算出しております。



## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約 の振当処 理	為替予約取引				
	買建	前渡金、買掛金	266	-	29
合計			266	-	29

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約 の振当処 理	為替予約取引				
	買建	前渡金、買掛金	336	-	63
合計			336	-	63

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・ 受取変動	長期借入金	13,101	13,101	108
合計			13,101	13,101	108

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・ 受取変動	長期借入金	11,501	11,501	80
合計			11,501	11,501	80

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	8百万円	6百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a) 提出会社

	第2回新株予約権
決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	顧問 1名
株式の種類及び付与数	普通株式10,000株
付与日	平成17年6月20日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成18年4月1日 至平成27年3月28日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成22年3月19日 ストック・オプション	平成24年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成22年3月19日	平成24年3月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 31名 子会社の従業員 1名	取締役 4名 従業員 28名 子会社の取締役 6名 子会社の従業員 32名
株式の種類及び付与数	普通株式384,000株	普通株式200,000株
付与日	平成22年10月1日	平成24年7月24日
権利確定条件	権利行使時において、同社又は同社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要するものとします。	権利行使時において、同社又は同社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要するものとします。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成24年10月1日 至平成29年3月31日	自平成26年7月24日 至平成33年7月23日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。なお、平成25年12月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

2) GMOグローバルサイン株式会社

	平成18年 ストック・オプション
決議年月日	平成18年9月1日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 子会社の取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式651株
付与日	平成18年12月25日
権利確定条件	相続を除いて該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成20年9月2日 至平成28年9月1日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

## 3) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

	平成20年第9回 ストック・オプション	平成20年第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成20年12月16日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 49名	従業員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式190,400株	普通株式9,600株
付与日	平成21年6月26日	平成21年11月27日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成23年12月17日 至平成27年12月16日	自平成23年12月17日 至平成27年12月16日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2 平成16年12月25日付(1株を4株に)、平成17年11月18日付(1株を4株に)、平成24年7月1日付(1株を200株に)及び平成26年10月1日付(1株を2株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

## 4) GMOペパボ株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名 従業員 66名
株式の種類及び付与数	普通株式47,500株
付与日	平成19年5月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても同社又は同社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、同社が諸般の事情を考慮の上、特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成21年5月15日 至平成26年5月16日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2 平成20年6月21日付で1株につき50株の株式分割を行っており、当該株式分割調整後の株式数を記載しております。

## 5) GMOリサーチ株式会社

	平成19年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション	平成26年第3回 ストック・オプション
決議年月日	平成19年10月9日	平成20年3月28日	平成26年1月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員1名	取締役2名、従業員1名	取締役3名、従業員9名
株式の種類及び付与数	普通株式43,500株	普通株式13,000株	普通株式23,250株
付与日	平成19年10月10日	平成20年3月29日	平成26年1月9日
権利確定条件	割当日において同社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとする。同社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職又は同社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 相続人は、本新株予約権を行使することができない。 同社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された後1か月が経過するまで、本新株予約権を行使することができない。 その他の行使の条件は、同社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。	割当日において同社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとする。同社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職又は同社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 相続人は、本新株予約権を行使することができない。 同社の普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場された後1か月が経過するまで、本新株予約権を行使することができない。 その他の行使の条件は、同社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。	割当日において同社または同社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任または定年退職、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 相続人は、本新株予約権を行使することができない。 その他の行使の条件は、同社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成21年10月10日 至平成29年10月9日	自平成22年3月29日 至平成30年3月28日	自平成28年1月8日 至平成36年1月6日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

- 平成26年7月1日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

## 6) GMOイブシロン株式会社

	平成22年 ストック・オプション
決議年月日	平成22年10月29日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ(株) 取締役 5名 従業員 7名 GMOイブシロン(株) 取締役 1名 従業員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式196株
付与日	平成22年10月29日
権利確定条件	権利行使時においてもGMOペイメントゲートウェイ(株)グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他当社の取締役会において適当と認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自平成22年10月29日 至平成27年10月31日
権利行使期間	自平成27年11月1日 至平成37年10月31日

(注) GMOペイメントゲートウェイ(株)の取締役のうち4名は同社取締役または監査役を兼務しており、同社取締役及び同社従業員はGMOペイメントゲートウェイ(株)からの出向となっております。

## 7) ソーシャルアプリ決済サービス株式会社

	平成22年 ストック・オプション
決議年月日	平成22年12月28日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ(株) 取締役 2名 ソーシャルアプリ決済サービス(株) 取締役 1名 従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式71株
付与日	平成22年12月28日
権利確定条件	権利行使時においても、GMOペイメントゲートウェイ(株)グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任他当社の取締役全員が妥当と認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	自平成22年12月28日 至平成27年12月31日
権利行使期間	自平成28年1月1日 至平成37年12月31日

(注) 平成26年9月5日付で権利放棄の申し出がなされたことにより消滅しております。

## 8) GMOクリックホールディングス株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	平成24年11月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 9名 子会社の取締役 5名 子会社の従業員 69名
株式の種類及び付与数	普通株式10,130,625株
付与日	平成24年11月20日
権利確定条件	1. GMOクリックホールディングス(株)の普通株式又は普通株式に基づく預託証書が国内又は国外の証券取引所に上場すること。 2. GMOクリックホールディングス(株)の普通株式又は普通株式に基づく預託証書の国内又は国外の証券取引所への上場日から3箇月を経過すること。 3. 付与日(平成24年11月20日)以降、権利確定日(平成26年11月20日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成26年11月21日 至平成34年11月19日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2 平成26年12月24日付株式分割(普通株式1株につき6.25株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

## 9) GMO TECH株式会社

第1回新株予約権	
決議年月日	平成26年3月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 61名
株式の種類及び付与数	普通株式25,000株
付与日	平成26年3月24日
権利確定条件	1) 新株予約権は、その権利行使時において、同社の株式が国内における金融商品取引所に上場されていることを要する。 2) 新株予約権者は、権利行使時において同社の取締役、監査役、従業員もしくは同社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。 3) 新株予約権者は、新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りでない。 4) 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。 5) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成28年3月25日 至平成36年3月20日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2 平成26年9月16日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

## (2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

## a) 提出会社

第2回新株予約権	
決議年月日	平成17年3月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	10,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	10,000

## b) 関係会社

## 1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成22年3月19日 ストック・オプション	平成24年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成22年3月19日	平成24年3月19日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	65,000	193,400
付与		
失効	5,400	10,400
権利確定	59,600	61,400
未確定残		121,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	17,600	
権利確定	59,600	61,400
権利行使	2,600	13,200
失効		400
未行使残	74,600	47,800

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。なお、平成25年12月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

## 2) GMOグローバルサイン株式会社

	平成18年 ストック・オプション
決議年月日	平成18年9月1日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	651
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	651

## 3) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

	平成20年第9回 ストック・オプション	平成20年第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成20年12月16日	平成20年12月16日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	60,000	2,800
権利確定	-	-
権利行使	37,200	800
失効	-	-
未行使残	22,800	2,000

(注)平成16年12月25日付(1株を4株に)、平成17年11月18日付(1株を4株に)、平成24年7月1日付(1株を200株に)及び平成26年10月1日付(1株を2株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 4) GMOペパボ株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月14日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	17,500
権利確定	-
権利行使	14,450
失効	3,050
未行使残	-

(注)平成20年6月21日付で1株につき50株の株式分割を行っており、当該株式分割調整後の株式数を記載しております。

## 5) GMOリサーチ株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成19年10月9日	平成20年3月28日	平成26年1月7日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	21,000	4,500	-
付与	-	-	23,250
失効	-	-	-
権利確定	21,000	4,500	-
未確定残	-	-	23,250
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	21,000	4,500	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	21,000	4,500	-

(注) 平成26年7月1日付株式分割(1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

## 6) GMOイブシロン株式会社

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年10月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	196
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	196
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

## 7) ソーシャルアプリ決済サービス株式会社

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年12月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	71
付与	-
失効	71
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-



8) GMOクリックホールディングス株式会社

第1回新株予約権	
決議年月日	平成24年11月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	9,798,750
付与	-
失効	2,383,500
権利確定	-
未確定残	7,415,250
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成26年12月24日付株式分割(1株につき6.25株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

9) GMO TECH株式会社

第1回新株予約権	
決議年月日	平成26年3月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	25,000
失効	4,995
権利確定	20,005
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	20,005
権利行使	-
失効	855
未行使残	19,150

(注) 平成26年9月16日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

a) 提出会社

第2回新株予約権	
決議年月日	平成17年3月29日
権利行使価格(円)	3,039
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成22年3月19日 ストック・オプション	平成24年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成22年3月19日	平成24年3月19日
権利行使価格(円)	138	278
行使時平均株価(円)	593	572
付与日における公正な評価単価(円)	49	119

(注) 平成25年12月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算しております。

2) GMOグローバルサイン株式会社

平成18年 ストック・オプション	
決議年月日	平成18年9月1日
権利行使価格(円)	110,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

## 3) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

	平成20年第9回 ストック・オプション	平成20年第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成20年12月16日	平成20年12月16日
権利行使価格(円)	556	637
行使時平均株価(円)	2,420	2,570
付与日における公正な評価単価(円)	217	185

(注) 平成16年12月25日付(1株を4株に)、平成17年11月18日付(1株を4株に)、平成24年7月1日付(1株を200株に)及び平成26年10月1日付(1株を2株に)の株式分割を考慮し、権利行使価格は分割後の金額で、権利行使時の平均株価は、当該分割が期首に行われたものとして算出しております。

## 4) GMOペパボ株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月14日
権利行使価格(円)	2,468
行使時平均株価(円)	4,088
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 平成20年6月21日付で1株につき50株の株式分割を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

## 5) GMOリサーチ株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成19年10月9日	平成20年3月28日	平成26年1月7日
権利行使価格(円)	202	628	680
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 平成26年7月1日付で1株につき50株の株式分割を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

## 6) GMOイプシロン株式会社

	平成22年ストック・ オプション
決議年月日	平成22年10月29日
権利行使価格(円)	175,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

## 7) ソーシャルアプリ決済サービス株式会社

	平成22年ストック・ オプション
決議年月日	平成22年12月28日
権利行使価格(円)	10,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 平成26年9月5日付で権利放棄の申し出がなされたことにより消滅しております。

## 8) GMOクリックホールディングス株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	平成24年11月20日
権利行使価格(円)	200
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 平成26年12月24日付株式分割(1株につき6.25株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

9) GMO TECH株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	平成24年11月20日
権利行使価格(円)	2,784
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注)平成26年9月16日付株式分割(1株につき5株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載していません。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

1) GMOリサーチ株式会社

ストック・オプションの付与時点において、同社は未公開企業であることから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。単位当たりの本源的価値の見積り方法は、同社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、同社株式の第3回新株予約権の評価方法は類似上場会社法及びDCF法の併用方式によっております。

2) GMO TECH株式会社

ストック・オプションを付与した時点においては同社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる同社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュフロー方式及び類似会社比準方式の併用方式によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

1) GMOペパボ株式会社

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	22百万円

2) GMOリサーチ株式会社

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	106百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 百万円

3) GMO TECH株式会社

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	74百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 百万円

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	231百万円	318百万円
繰越欠損金	6,150 "	5,306 "
減価償却超過額	121 "	512 "
投資有価証券評価損	114 "	144 "
関係会社株式評価損	6 "	19 "
未払事業税	124 "	199 "
減損損失	150 "	259 "
賞与引当金	118 "	112 "
ポイント引当金	201 "	266 "
前受金	68 "	86 "
繰延資産償却限度超過額	128 "	93 "
金融商品取引責任準備金	516 "	701 "
繰延ヘッジ損益	40 "	29 "
その他	146 "	200 "
繰延税金資産小計	8,121百万円	8,250百万円
評価性引当額	3,285 "	5,254 "
繰延税金資産合計	4,835百万円	2,996百万円
<b>繰延税金負債</b>		
子会社の資本剰余金払戻	317百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	11 "	125 "
その他	78 "	136 "
繰延税金負債合計	408 "	262 "
繰延税金資産の純額	4,427百万円	2,733百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	39.43%	39.43%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84%	1.61%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	9.35%	5.83%
子会社からの受取配当金消去	7.78%	5.93%
のれん償却	4.35%	5.68%
役員賞与否認	1.21%	0.65%
持分変動損益	0.07%	4.10%
評価性引当額の増減	12.21%	5.79%
その他	0.19%	0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.79%	37.10%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「持分変動損益」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、当連結会計年度において、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた0.26%は、「持分変動損益」0.07%、「その他」0.19%として組替えを行っております。

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.43%から37.12%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は101百万円減少し、法人税等調整額が101百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、インターネットに関連するサービスを総合的に展開しております。当社グループは、サービスの性質により分類されたセグメントから構成されており、「インターネットインフラ事業」、「インターネット広告・メディア事業」、「インターネット証券事業」、「モバイルエンターテインメント事業」及び「インキュベーション事業」の5つを報告セグメントとしています。

「インターネットインフラ事業」は、ネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供している事業領域であり、ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、EC支援事業、セキュリティ事業、決済事業などを展開しております。「インターネット広告・メディア事業」は、ネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供している事業領域であり、インターネット広告事業、インターネットメディア事業、インターネットリサーチ事業などを展開しております。「インターネット証券事業」は、オンライン証券取引サービス、外国為替証拠金取引サービスを行っております。「モバイルエンターテインメント事業」は、スマートフォン向けのゲーム、オンラインゲームの開発・運営を行っております。「インキュベーション事業」は、インターネット関連企業を中心に未上場会社への投資を行っております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループにおける経営管理体制の見直しに伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を以下のとおりに変更しております。

従来、「WEBインフラ・EC事業」「インターネットメディア事業」「インターネット証券事業」「ソーシャル・スマートフォン関連事業」「インキュベーション事業」としておりましたセグメントの名称を、第1四半期連結会計期間より「インターネットインフラ事業」「インターネット広告・メディア事業」「インターネット証券事業」「モバイルエンターテインメント事業」「インキュベーション事業」に変更しております。また、従来「ソーシャル・スマートフォン関連事業」の「くまポン事業」は「インターネット広告・メディア事業」に移管しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載していません。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。セグメント間の内部収益及び振替高は外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。なお、当社では報告セグメントに資産又は負債を配分していません。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	インターネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット証 券事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	37,594	30,176	21,431	4,351	150	93,704	-	93,704
セグメント間の内部 売上高又は振替高	583	1,349	-	5	-	1,938	1,938	-
計	38,177	31,525	21,431	4,356	150	95,642	1,938	93,704
セグメント利益又は損 失( )	5,282	1,966	4,778	1,190	84	10,752	248	11,000
その他の項目								
減価償却費	2,430	255	1,204	595	-	4,486	-	4,486

(注) 1. セグメント利益の調整額248百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット証 券事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	45,396	32,839	22,990	6,373	1,769	109,368	-	109,368
セグメント間の内部 売上高又は振替高	786	2,470	0	24	-	3,280	3,280	-
計	46,182	35,309	22,990	6,397	1,769	112,649	3,280	109,368
セグメント利益又は損 失( )	4,791	1,636	6,243	1,108	1,013	12,576	355	12,931
その他の項目								
減価償却費	2,596	305	903	682	0	4,487	-	4,487

(注) 1. セグメント利益の調整額355百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット証 券事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計		
減損損失	50	0	44	485	-	581	-	581

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット証 券事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計		
減損損失	323	127	-	809	-	1,260	-	1,260



## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	インターネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット証 券事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計		
当期償却額	494	184	643	18	-	1,341	-	1,341
当期末残高	908	921	1,237	602	-	3,670	-	3,670

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット証 券事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計		
当期償却額	486	369	638	140	-	1,635	-	1,635
当期末残高	1,811	1,078	582	474	-	3,946	-	3,946

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	㈱熊谷正寿事務所	東京都港区	3	資産運用管理	(被所有) 直接 29.3%	役員の兼任 業務支援	関係会社株式の譲渡	203	-	-
主要株主	㈱ワイン屋さん	東京都港区	10	酒類販売	(被所有) 直接 0.0%	業務支援	業務の委託 及び酒類購入	35	未払金	9

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
関係会社株式の譲渡については、第三者機関による評価額を参考に取引価格を決定しております。  
酒類購入については、一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。  
3 ㈱熊谷正寿事務所は、当社代表取締役会長兼社長グループ代表熊谷正寿が議決権の70%を直接保有しております。  
4 ㈱ワイン屋さんは、当社代表取締役会長兼社長グループ代表熊谷正寿が議決権の70%を直接保有しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	熊谷 正寿	-	-	当社代表取締役会長兼社長グループ代表	(被所有) 直接 15.3%	-	関係会社株式の譲渡	252	-	-
役員	岩倉 正和	-	-	当社監査役 西村あさひ 法律事務所 パートナー	(被所有) 直接 0.0%	-	業務の委託	19	未払金	1

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 岩倉正和との取引は、当社と西村あさひ法律事務所との取引であります。  
3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
関係会社株式の譲渡については、第三者機関による評価額を参考に取引価格を決定しております。  
弁護士報酬については、弁護士報酬規定を参考に取引価格を決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岩倉 正和	-	-	当社取締役 西村あさひ 法律事務所 パートナー	(被所有) 直接 0.0%	-	業務の委託	8	未払金	5

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 岩倉正和との取引は、当社と西村あさひ法律事務所との取引であります。  
3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
弁護士報酬については、弁護士報酬規定を参考に取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋信太郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0%	-	貸付資金の 回収 利息の受取	26 0	- -	- -
役員	岩倉 正和	-	-	当社監査役 西村あさひ 法律事務所 パートナー	(被所有) 直接 0.0%	-	業務の委託	14	-	-

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 岩倉正和との取引は、当社と西村あさひ法律事務所との取引であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の貸付については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

弁護士報酬については、弁護士報酬規定を参考に取引価格を決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岩倉 正和	-	-	当社取締役 西村あさひ 法律事務所 パートナー	(被所有) 直接 0.0%	-	業務の委託	23	-	-

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 岩倉正和との取引は、当社と西村あさひ法律事務所との取引であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

弁護士報酬については、弁護士報酬規定を参考に取引価格を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	212円12銭	248円14銭
1株当たり当期純利益金額	44円51銭	49円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44円14銭	49円03銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,244	5,841
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,244	5,841
期中平均発行済株式数(株)	117,806,777	117,806,777
期中平均自己株式数(株)	1,744	1,811
期中平均株式数(株)	117,805,033	117,804,966
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	43	64
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動差額(百万円))	( 43)	( 64)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>1. 当社 平成17年 新株予約権 普通株式 10,000株</p> <p>2. 連結子会社 GMOアドパートナーズ(株) 第5回ストックオプション 普通株式 193,400株 GMOグローバルサイン(株) 平成18年ストックオプション 普通株式 651株 GMOペイメントゲートウェイ(株) 平成20年第9回ストックオプション 普通株式 60,000株 平成20年第10回ストックオプション 普通株式 2,800株 GMOペパボ(株) 第1回ストックオプション 普通株式 17,500株 GMOリサーチ(株) 平成20年第2回ストックオプション 普通株式 4,500株 ソーシャルアプリ決済サービス(株) 平成22年ストックオプション 普通株式 71株 GMOクリックホールディングス(株) 第1回新株予約権 普通株式 9,798,750株</p>	<p>1. 当社 平成17年 新株予約権 普通株式 10,000株</p> <p>2. 連結子会社 GMOアドパートナーズ(株) 第5回ストックオプション 普通株式 169,400株 GMOグローバルサイン(株) 平成18年ストックオプション 普通株式 651株 GMOペイメントゲートウェイ(株) 平成20年第9回ストックオプション 普通株式 22,800株 平成20年第10回ストックオプション 普通株式 2,000株 GMOリサーチ(株) 平成20年第2回ストックオプション 普通株式 4,500株 平成26年第3回ストックオプション 普通株式 23,250株 GMOクリックホールディングス(株) 第1回新株予約権 普通株式 7,415,250株 GMO TECH(株) 第1回新株予約権 普通株式 19,150株</p>

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

資本準備金の額の減少および資本金の額の増加

当社は、平成27年2月23日開催の取締役会において、平成27年3月22日開催の定時株主総会に、資本準備金の額の減少および資本金の額の増加を付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少および資本金の額の増加の目的

今後の当社グループの事業拡大に備え、資本規模の充実を図るため、資本準備金49億円を減少し、同額を資本金へ振り替えます。これにより資本金の額は50億円となります。

2. 資本準備金の額の減少および資本金の額の増加の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金5,836,481,024円のうち4,900,000,000円を減少します。

(2) 資本準備金減少の方法

減少すべき資本準備金の額の全額を資本金に組み入れます。資本金の額は5,000,000,000円となります。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	: 平成27年2月23日
株主総会決議日	: 平成27年3月22日
効力発生日	: 平成27年3月22日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,200	19,114	1.1	
1年以内返済予定の長期借入金	3,247	3,194	1.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,910	7,692	1.2	平成28年1月から平成39年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,346	2,378	1.6	平成28年1月から平成32年12月
合計	27,703	32,379		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,937	2,530	1,110	1,010
リース債務	1,196	741	331	99

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	第2四半期 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	第3四半期 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高 (百万円)	27,026	52,454	79,909	109,368
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	2,613	5,316	8,548	12,575
四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	945	2,723	3,972	5,841
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.02	23.11	33.72	49.58

(会計期間)	第1四半期 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	第2四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	第3四半期 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)	第4四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	8.02	15.09	10.60	15.86

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,614	5,189
売掛金	1 1,443	1 1,682
商品	8	7
貯蔵品	144	194
前渡金	432	677
前払費用	578	486
未収還付法人税等	288	356
繰延税金資産	2,025	1,165
その他	1 1,414	1 1,601
貸倒引当金	143	241
流動資産合計	11,807	11,119
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	397	563
減価償却累計額	167	211
建物（純額）	230	351
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	356	398
減価償却累計額	211	110
工具、器具及び備品（純額）	144	287
リース資産		
リース資産	5,470	5,367
減価償却累計額	1,973	2,700
リース資産（純額）	3,497	2,667
土地		
土地	275	275
その他	0	-
有形固定資産合計	4,147	3,581
無形固定資産		
ソフトウェア		
ソフトウェア	28	127
リース資産		
リース資産	87	100
その他	57	907
無形固定資産合計	172	1,136
投資その他の資産		
投資有価証券		
投資有価証券	266	273
関係会社株式	2 21,772	2 16,806
関係会社長期貸付金	1 4,850	1 5,522
関係会社社債	-	1 2,600
その他の関係会社有価証券	287	628
投資不動産		
投資不動産	189	189
減価償却累計額	-	-
投資不動産（純額）	189	189
繰延税金資産		
繰延税金資産	1,203	608
その他	858	899
貸倒引当金	1,447	3,639
投資その他の資産合計	27,981	23,888
固定資産合計	32,302	28,606
資産合計	44,109	39,726

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	5 4,200	5 5,200
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 2,624	2, 4 2,624
リース債務	1,387	1,260
未払金	1 2,405	1 2,856
未払費用	35	41
前受金	667	800
預り金	1 1,285	1 1,486
賞与引当金	17	23
ポイント引当金	112	220
入会促進引当金	707	946
その他	1 236	1 379
流動負債合計	13,680	15,838
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2, 4 9,191	2, 4 6,567
長期預り保証金	1 224	1 233
匿名組合出資預り金	1 398	1 279
リース債務	2,506	1,668
資産除去債務	98	110
その他	724	560
固定負債合計	13,143	9,419
負債合計	26,824	25,257
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100	100
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	5,836	5,836
その他資本剰余金	2,900	2,900
資本剰余金合計	8,736	8,736
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	200	200
繰越利益剰余金	8,286	5,392
利益剰余金合計	8,486	5,592
自己株式	0	0
株主資本合計	17,322	14,428
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	14	50
繰延ヘッジ損益	52	10
評価・換算差額等合計	37	39
純資産合計	17,284	14,468
負債純資産合計	44,109	39,726



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1 21,175	1 25,292
売上原価	1 13,044	1 16,200
売上総利益	8,131	9,092
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1 947	1 1,349
広告宣伝費	1 637	1 1,426
貸倒引当金繰入額	100	165
給料及び賞与	1,632	1,775
賞与引当金繰入額	13	8
減価償却費	47	62
ポイント引当金繰入額	23	247
支払手数料	1 694	1 677
入会促進引当金繰入額	707	946
その他	1 2,229	1 2,371
販売費及び一般管理費合計	7,034	9,030
営業利益	1,096	61
営業外収益		
受取利息	1 108	1 121
受取配当金	1 1,196	1 905
業務分担金	1 133	1 162
受取手数料	1 110	1 100
投資事業組合運用益	1 9	1 308
その他	1 198	1 235
営業外収益合計	1,757	1,833
営業外費用		
支払利息	1 303	1 254
支払手数料	1 52	1 49
貸倒引当金繰入額	63	144
減価償却費	-	68
その他	1 21	1 17
営業外費用合計	441	534
経常利益	2,412	1,361
特別利益		
関係会社株式売却益	1 1,369	571
投資有価証券売却益	620	-
債務免除益	1 54	1 38
その他	93	-
特別利益合計	2,137	610

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	1	-
投資有価証券評価損	0	8
関係会社株式評価損	2,192	482
減損損失	33	6
貸倒引当金繰入額	-	2,048
債権放棄損	1 120	1 23
その他	1 9	1 11
<b>特別損失合計</b>	<b>2,357</b>	<b>2,580</b>
匿名組合損益分配前税引前当期純利益又は純損失 ( )	2,193	608
<b>匿名組合損益分配額</b>	<b>1 2</b>	<b>1 118</b>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	2,196	489
法人税、住民税及び事業税	788	1,006
法人税等調整額	849	1,407
法人税等合計	61	401
当期純利益又は当期純損失 ( )	2,134	891

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品売上原価	1	4	0.0	23	0.1
労務費		605	4.6	666	4.1
経費		12,433	95.3	15,510	95.7
売上原価		13,044	100.0	16,200	100.0

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。		1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。	
支払手数料	4,285百万円	支払手数料	4,730百万円
外注費	1,233 "	外注費	1,275 "
地代家賃	1,155 "	地代家賃	1,152 "
通信費	3,977 "	通信費	6,539 "
賃借料	103 "	賃借料	92 "

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,000	5,836		5,836	200	7,800	8,000
当期変動額							
剰余金の配当						1,649	1,649
当期純利益						2,134	2,134
資本金からその他資本剰余金への振替	2,900		2,900	2,900			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,900		2,900	2,900		485	485
当期末残高	100	5,836	2,900	8,736	200	8,286	8,486

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	16,836	188	58	247	16,589
当期変動額						
剰余金の配当		1,649				1,649
当期純利益		2,134				2,134
資本金からその他資本剰余金への振替						
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			203	6	209	209
当期変動額合計	0	485	203	6	209	695
当期末残高	0	17,322	14	52	37	17,284

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100	5,836	2,900	8,736	200	8,286	8,486
当期変動額							
剰余金の配当						2,002	2,002
当期純損失( )						891	891
資本金からその他資本剰余金への振替							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						2,893	2,893
当期末残高	100	5,836	2,900	8,736	200	5,392	5,592

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	17,322	14	52	37	17,284
当期変動額						
剰余金の配当		2,002				2,002
当期純損失( )		891				891
資本金からその他資本剰余金への振替						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			35	41	77	77
当期変動額合計		2,893	35	41	77	2,816
当期末残高	0	14,428	50	10	39	14,468

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(1) 商品

移動平均法

(2) 貯蔵品

総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5～22年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 入会促進引当金

入会促進を目的として実施するキャンペーンに係るキャッシュバックの負担に備えるため、当事業年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。

## 5 ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

### ヘッジの手段とヘッジ対象

- a. 手段 為替予約取引  
対象 外貨建債務及び外貨建予定取引
- b. 手段 金利スワップ  
対象 借入金の利息

### ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的としております。また、金利変動に起因するリスク回避することを目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

### ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

## 6 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

### (貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」は、科目を掲記すべき数値基準が、資産総額の100分の1を超える場合から、100分の5を超える場合に緩和されたため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「短期貸付金」1,051百万円、「その他」362百万円は、「その他」1,414百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」は、科目を掲記すべき数値基準が、資産総額の100分の1を超える場合から、100分の5を超える場合に緩和されたため、当事業年度より

「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「差入保証金」576百万円、「その他」282百万円は、「その他」858百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、科目を掲記すべき数値基準が、資産総額の100分の1を超える場合から、100分の5を超える場合に緩和されたため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」615百万円、「その他」108百万円は、「その他」724百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「業務委託費」「役員報酬」「法定福利費及び厚生費」「旅費及び交通費」「地代家賃」「通信費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「業務委託費」374百万円、「役員報酬」480百万円、「法定福利費及び厚生費」274百万円、「旅費及び交通費」95百万円、「地代家賃」321百万円、「通信費」75百万円は、「その他」2,229百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた208百万円は、「投資事業組合運用益」9百万円、「その他」198百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	1,624百万円	1,760百万円
長期金銭債権	4,850 "	8,122 "
短期金銭債務	1,468 "	1,646 "
長期金銭債務	596 "	483 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
関係会社株式	1,096百万円	1,096百万円

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,524百万円	1,524百万円
長期借入金	5,791 "	4,267 "
合計	7,315百万円	5,791百万円

3 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
GMOドメインレジストリ(株)	1,500千ドル 158百万円	GMOドメインレジストリ(株) 1,500千ドル 180百万円



次の関係会社の仕入先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
-	GMOコマース(株) 180百万円

#### 4 財務制限条項 (前事業年度)

長期借入金の3契約について、以下の財務制限条項が付されております。

(1)当社が締結しております平成23年10月27日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成25年12月31日現在の残高 6,000百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成22年12月に終了する事業年度の末日または各時点の直近の事業年度の末日もしくは第2四半期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きいほうの金額の75%相当額以上に維持すること。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の営業損益が、営業損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の経常損益が、経常損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(連結)を3.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(連結)」とは以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率(連結) = A ÷ B

A = 有利子負債(短期借入金(但し、GMOクリック証券株式会社の短期借入金は除く。)、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証

B = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。)

借入人の各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(除く金融部門)を5.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(除く金融部門)」とは、以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率(除く金融部門) = C ÷ D

C = 有利子負債(短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証(但し、いずれも金融部門を除く。)

D = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。但し、金融部門を除く。)

(2)当社が締結しております平成24年12月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成25年12月31日現在の残高 800百万円(うち1年以内返済予定額200百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額を2011年12月決算期の末日における連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書における営業損益につき、損失を計上しないこと。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書における経常損益につき、損失を計上しないこと。

(3)当社が締結しております平成25年3月29日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成25年12月31日現在の残高 1,700百万円(うち1年以内返済予定額400百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度の決算期末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額を2012年12月決算期の末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期における連結ベースの損益計算書における営業損益につき、損失を計上しないこと。

各事業年度の決算期における連結ベースの損益計算書における経常損益につき、損失を計上しないこと。

この契約に基づく債務を除く債務者または第三者の負担する債務のために担保提供を行わないこと。

#### (当事業年度)

長期借入金の3契約について、以下の財務制限条項が付されております。

(1)当社が締結しております平成23年10月27日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成26年12月31日現在の残高5,000百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成22年12月に終了する事業年度の末日または各時点の直近の事業年度の末日もしくは第2四半期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きいほうの金額の75%相当額以上に維持すること。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の損益計算書上の営業損益が、営業損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の損益計算書上の経常損益が、経常損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(連結)を3.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(連結)」とは以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率(連結) =  $A \div B$

A = 有利子負債(短期借入金(但し、GMOクリック証券株式会社の短期借入金は除く。)、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証

B = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。)

借入人の各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(除く金融部門)を5.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(除く金融部門)」とは、以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率(除く金融部門) =  $C \div D$

C = 有利子負債(短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証(但し、いずれも金融部門を除く。)

D = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。但し、金融部門を除く。)

(2)当社が締結しております平成24年12月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年12月31日現在の残高600百万円(うち1年以内返済予定額200百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額を2011年12月決算期の末日における連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書における営業損益につき、損失を計上しないこと。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書における経常損益につき、損失を計上しないこと。

(3)当社が締結しております平成25年3月29日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年12月31日現在の残高1,300百万円(うち1年以内返済予定額400百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度の決算期末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額を2012年12月決算期の末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期における連結ベースの損益計算書における営業損益につき、損失を計上しないこと。

各事業年度の決算期における連結ベースの損益計算書における経常損益につき、損失を計上しないこと。

この契約に基づく債務を除く債務者または第三者の負担する債務のために担保提供を行わないこと。

5 当座貸越

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	21,300百万円	22,300百万円
借入金実行残高	4,200 "	5,200 "
差引額	17,100百万円	17,100百万円

6 貸出コミットメント

当社は、連結子会社である、GMOクリック証券(株)に対して、外国為替証拠金取引及び株式取引の決済資金の貸付を目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
貸出実行残高	- "	- "
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,274百万円	3,391百万円
売上原価	2,469 "	1,864 "
販売費及び一般管理費	729 "	983 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,641百万円	1,357百万円
営業外費用	5 "	6 "
特別利益	54 "	38 "
特別損失	120 "	23 "
匿名組合損益分配額(貸方)	2 "	118 "
資産譲渡高	1,537 "	- "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	1,713	47,762	46,048

当事業年度(平成26年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	2,132	57,132	54,999

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
(1) 子会社株式	20,049	14,668
(2) 関連会社株式	9	5

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	593百万円	1,441百万円
減価償却超過額	35 "	37 "
減損損失	45 "	45 "
投資有価証券評価損	39 "	48 "
関係会社株式評価損	885 "	456 "
繰越欠損金	3,350 "	1,157 "
前受金	68 "	86 "
入会促進引当金	308 "	385 "
ポイント引当金	44 "	81 "
繰延ヘッジ損益	40 "	29 "
出資金評価損	- "	26 "
その他	166 "	194 "
繰延税金資産小計	5,578百万円	3,991百万円
評価性引当金	1,995 "	2,110 "
繰延税金資産合計	3,582百万円	1,881百万円
<b>繰延税金負債</b>		
子会社の資本剰余金払戻	317百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	8 "	32 "
その他	27 "	75 "
繰延税金負債合計	353 "	107 "
繰延税金資産の純額	3,229百万円	1,774百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	39.43%	39.43%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.53%	28.30%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	29.86%	66.49%
債権放棄損	4.13%	1.27%
住民税均等割	0.17%	0.78%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	8.76%	- %
税制改正による影響	- %	15.10%
評価性引当額の増減	7.84%	142.73%
その他	0.00%	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.81%	81.90%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.43%から37.12%となります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は74百万円減少し、法人税等調整額が74百万円増加しております。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

#### 資本準備金の額の減少および資本金の額の増加

当社は、平成27年2月23日開催の取締役会において、平成27年3月22日開催の定時株主総会に、資本準備金の額の減少および資本金の額の増加を付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決されました。

#### 1. 資本準備金の額の減少および資本金の額の増加の目的

今後の当社グループの事業拡大に備え、資本規模の充実を図るため、資本準備金49億円を減少し、同額を資本金へ振り替えます。これにより資本金の額は50億円となります。

#### 2. 資本準備金の額の減少および資本金の額の増加の要領

##### (1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金5,836,481,024円のうち4,900,000,000円を減少します。

##### (2) 資本準備金減少の方法

減少すべき資本準備金の額の全額を資本金に組み入れます。資本金の額は5,000,000,000円となります。

##### (3) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	: 平成27年2月23日
株主総会決議日	: 平成27年3月22日
効力発生日	: 平成27年3月22日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	397	166	0	43	563	211
工具、器具及び備品	356	358	317 (0)	82	398	110
リース資産	5,470	437	540	1,253	5,367	2,700
土地	275	-	-	-	275	-
その他	0	-	0 (0)	0	-	-
有形固定資産計	6,501	962	859 (0)	1,379	6,604	3,022
無形固定資産						
ソフトウェア	78	128	43 (6)	20	164	36
リース資産	123	42	38	20	127	26
その他	79	985	122	12	942	34
無形固定資産計	281	1,156	203 (6)	53	1,233	97
投資不動産						
建物	0	-	-	-	0	-
土地	189	-	-	-	189	-
投資その他の資産計	189	-	-	-	189	-

(注1) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

(注2) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注3) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 大阪オフィス関連工事費用146百万円  
 工具、器具及び備品 GMO DATA CENTER USA, Inc.が行った現物配当による増加329百万円  
 リース資産(有形) サーバー新規リースによる増加437百万円

(注4) 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 GMO DATA CENTER KOREA, Inc.へ譲渡したことによる減少133百万円  
 リース資産(有形) 解約及び契約満了による減少540百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,590	2,358	68	3,880
賞与引当金	17	23	17	23
ポイント引当金	112	220	112	220
入会促進引当金	707	946	707	946



- (2) 【主な資産及び負債の内容】  
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】  
該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 / 6月30日 / 9月30日 / 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。なお、やむをえない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.gmo.jp/">http://www.gmo.jp/</a>
株主に対する特典	毎年6、12月末日の株主名簿に記載または記録された単元株主に対し、次の株主優待を提供 GMOくまポン(「割引クーポン」共同購入サイト)ギフト券2,000円分を贈呈 GMOクリック証券株式会社におけるGMOインターネット株式買付に係る買付手数料をキャッシュバック GMOクリック証券株式会社における売買手数料について、5,000円を上限としてキャッシュバック GMOインターネットグループが提供するサービス(対象制限あり)について5,000円を上限に利用料を割引もしくはキャッシュバック

## (注) 1 単元未満株主の権利制限

平成19年3月28日開催の当社定時株主総会において、当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の定款変更を行いました。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年3月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年5月12日関東財務局長に提出。

第24期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月8日関東財務局長に提出。

第24期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月7日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成26年3月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成26年10月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成26年12月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成27年1月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成27年2月9日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)平成26年3月25日に提出した臨時報告書の訂正報告書) 平成26年4月2日に提出。

#### (6) 発行登録書及びその添付書類並びに訂正発行登録書

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成26年3月25日関東財務局長に提出。

発行登録書(新株予約権証券) 平成26年6月12日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成26年8月8日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成26年10月27日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成26年11月4日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成26年11月7日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成26年11月21日関東財務局長に提出。  
訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成26年12月15日関東財務局長に提出。  
訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成27年 1月28日関東財務局長に提出。  
訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成27年 2月 9日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月23日

GMOインターネット株式会社

取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩村 篤 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOインターネット株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、GMOインターネット株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月23日

GMOインターネット株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩村 篤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。